令和3年度 修士論文

障害児と家族のニーズに基づく社会参加を促進する相談 支援の在り方に関する研究

三重大学大学院 教育学研究科 教育科学専攻 特別支援教育領域

220M002 犬飼 美帆

障害児と家族のニーズに基づく社会参加を促進する相談 支援の在り方に関する研究

目次

第	I章	間	題	\mathcal{O}	所	在																
1.	1	障害	福	祉	背	策	0)	変	遷	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1.	2	相談	支	援	専	門	員	と	は	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
1.	3	障害	児	相	談	支	援	事	業	に	お	け	る	到	達	点	と	課	題	•	•	3
1.	4	本矿	究	0	目	的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
第	2 章	対象	お	ょ	び	方	法															
2.	1	調查	対	象	者	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
2.	2	イン	タ	ピ	ユ	_	に	つ	V	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
2.	3	分析	方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
2.	4	手続	きき	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
2 •	5	倫理	!的	配	慮	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
第	3 章	結果	:																			
3.	1	頻出	度	0)	高	٧١	語	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12	2
3.	2	因子	· 0)	様	態	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 8	5
3.	3	外剖	変	数	間	に	お	け	る	抽	出	語	•	•	•	•	•	•	•	•	62	2
第	4 章	考察	:																			
4	1	部分	老	室	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•			•	•	•	6:	3

4.	2	総合考察	₹ •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	80
----	---	------	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

4. 3 今後の展望・・・・・・・・・86

文献

謝辞

資料 1·調查用紙

障害児と家族のニーズに基づく社会参加を促進する相談支援の在り方に 関する研究

> 教育学研究科 特別支援教育領域 220M002 犬飼美帆

1. 問題の所在

1.1 障害福祉施策の変遷

2000(平成 12 年)年の社会福祉基礎構造改革以降,2003年度に支援費制度が実施され,これまでの行政側が一方的にサービス提供を行い,具体的な措置内容は全て行政側の判断に委ねられる措置制度から,自治体はサービスの申請に基づき決定を行い,サービス利用者は事業所との契約に基づいて利用する支援費制度へと大きな転換が図られた.

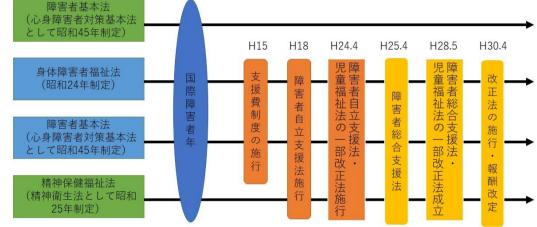
2006(平成 18)年には「障害者自立支援法」が施行され、これまで障害種別ごとに異なっていた制度体系を一元化するとともに、実施主体を市町村に一元化した。また、支援の必要度を示す共通の尺度「障害程度区分」(現在は「障害支援区分」)が導入され、支給決定のプロセスの明確化・透明化が図られた。

2012 年(平成 24 年)には、利用者負担の見直しや相談支援の充実、障害児支援の強化等を内容とし、障害者自立支援法と児童福祉法の一部改正法が施行された.これにより市区町村は、障害福祉サービス利用者すべてに対し、サービス等利用計画を作成することとなったが、2015(平成 27)年3月までは、経過措置として市町村が必要と認めた場合に計画を作成することとされており、2015(平成 27)年4月以降は全ての利用者において計画の作成が必要となった.

2013年(平成25年)には「障害者自立支援法」は「障害者総合支援 法」となり、障害者の範囲に難病等が追加されるほか、障害者に対する 支援の拡充などの改正が行われた、2018(平成30)年には、地域生活の 支援や障害児支援サービスの新設等を内容として、障害者総合支援法が 改正された.

H15 H18 H24.4 H25.4 H28.5

「ノーマライゼーション」理念の浸透



障害福祉施策の動向(厚生労働省, 2019を改変, 引用) 図 1

1. 2 相談支援専門員とは

2012年(平成24年)の障害者自立支援法と児童福祉法の一部改正法 の施行に伴い、市区町村は障害福祉サービス利用者すべてに対し、サー ビス等利用計画を作成することとなった、このサービス等利用計画書を 作成する役割を担うのが相談支援専門員という専門職である. サービス 等利用計画書とは障害福祉サービスを利用するために必要な支援計画書 である.相談支援専門員とは,福祉サービス等の申請に係る支給決定の 前に、利用者や保護者にヒアリングを行ったり、サービス事業者等との 連絡調整等を行ったりしサービス等利用計画案を作成する.必要に応じ て新たな支給決定等に係る申請の勧奨をしたりする. また, 障害福祉サービス等の利用状況等の検証(モニタリング)を, 定期的に行う.

相談支援専門員の資格を得るためには、実務経験と相談支援従事者初任者研修によって相談支援専門員になることができる。障害児の相談支援の特徴は、計画作成において本人の障害特性のアセスメント、本人・家族のニーズを整理し、実現可能な計画を立てることにある。その際には家族関係の把握や暮らしている地域資源の情報も必要になり、障害児本人の成長に応じて保健・医療・福祉・教育等多くの関係機関との調整をすることが求められる。石田(2011)は、相談支援専門員の支援方法において重要なことは自己決定の尊重であると指摘している。

2015 (平成 27) 年 3 月までは,経過措置として市町村が必要と認めた場合に計画を作成することとされていたが,2015 (平成 27) 年 4 月以降は全ての利用者において計画の作成が必要となった.こういった背景から相談支援専門員の需要が高まり(金泉・佐光,2018),活躍の場が増えた.

1. 3 障害児相談支援事業における到達点と課題

相談支援専門員の活躍の場は増えており、需要は高まっている.現に、厚生労働省(2019)の障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果によると、2019(平成31)年4月時点では、指定特定・指定障害児相談支事業所10202事業所、指定一般相談支援事業所数3377事業所に配置されている相談支援専門員数は22631人であり、相談支援専門員の数は年々増加傾向にある.また、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成することが定められて以降、在宅重症心身障害児をはじめとする在宅療養児の家族への支援において、相談支援専門員の役割が拡大している(金

泉、佐光、2018). また、相談支援専門員は医療ニーズのある子どもと家族に対し、きめ細かなアセスメントを行い、「つなぐ」役割を担い、家族に寄り添う支援を行っている(金泉ら、2018). さらに、相談支援専門員への助言・指導役としてのスーパーバイザーを配置している自治体もあり(谷口、2019)、相談支援専門員の育成に力を入れていれられている. このように相談支援専門員は重症心身障害児やその家族の支援において重要な役割を果たしている. 一方で、先行研究においては、相談支援専門員の質に関する課題や、相談支援事業の制度に関する課題、重症心身障害児とその家族の支援に関する課題が指摘されている.

①相談支援専門員の支援の質に関する課題

相談支援専門員は、実務経験と短期間の研修のみで資格が付与され (横山、2018)、研修期間も地方自治体毎に研修期間は異なり、概ね3日から5日の研修で一律な仕組みとなっておらず、地方自治体で相談支援専門員の養育教育に差異が生じている(城戸、2015)。また、相談支援専門員は様々な障害種の子どもを担当しなければならなく、それゆえ幅広い知識と技能を求められる。しかしながら、それぞれが有する基礎資格によって専門性は異なるため、あらゆる相談内容を受けることは非常に困難である。それに加え、障害児についての十分な知識や経験を有する相談支援専門員の不足(谷口、大塚、田村、2019)や、医療に関する知識や経験不足(金泉ら、2018;遠山、2018)など、専門性の不足が指摘されている。また、相談支援専門員には中立な立場が求められるが、所属する法人や相談支援事業所の規模やそれらを取り巻く地域の違いが、相談支援専門員の認識に影響を与えている(横山、2018)。

②相談支援事業の制度に関する課題

一人当たりの相談支援専門員が担当するケースに上限はない(横山、

2018). その上、書類などの業務が煩雑で支援に十分な時間を割くことができない. しかし、相談支援専門員の業務は個別支援であるため、他の職員に依頼することが困難な場合もある(石田、石橋、2011). また、より丁寧で質の高い支援を行った場合でも、その質や業務量を評価する報酬体系ではない(大平、2018). こうした状況から多くの相談支援専門員が、収入が少ない、業務量が多いといった困り感を抱えているにもかかわらず、多数の相談支援専門員がやりがいを感じており、現状では現場の支援者の熱意で成り立っていると考えられる(高嵜、小沢、雨宮、中村、2017).

事業所に関しても、障害者支援の環境づくりや地域づくりを積極的に考えて参画している事業所の固定化と支援の質の低い事業所の増加がみられる(石田、2018).また、社会資源が少ないことも指摘されており、それは単に事業所や支援者が不足しているだけでなく、「キャンセル」が多いなど利用者側の問題や「困難ケースだから無理」などの支援者側の問題,「報酬点数が低い」という制度の問題がある(石田ら、2011).

③重症心身障害児とその家族の支援に関する課題

在宅で医療的ケアを必要とする重症心身障害児の家族には、身体的・精神的・社会的不安がある(本山ら,2018).こういった医療的ケアを必要とする重症心身障害児やその家族を支援する身近な存在として相談支援専門員があげられる.重症心身障害児者が家族と暮らす、地域で暮らすためには、様々な人や職種が関わり、サポートし、互いに他職種に対するリスペクトが重要とされている(宮田,2018,石田,2018,谷口ら,2019).しかし、医療的ケアが必要になると、医療に関する知識などの専門性が必要となり、受け入れ先が限られる.それゆえ特定の事業所に多くの重症児(者)が集中している場合もある(高嵜ら,2017).

1. 4 本研究の目的

相談支援事業は障害児が自立した社会生活を営むことができるよう 実施されているが、上述したような課題があげられているため、障害児とその家族が適切な福祉サービスや支援を必要十分に受けられていない 状況にある可能性が考えられる. この状況にあるということは社会参加 が満足に実現されていないといえよう.

そこで本研究では、相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会にインタビューを行い、障害児と家族の社会参加を促す相談支援の在り方について検討することを目的とする。また、先行研究においてはみられなかった計量テキスト分析を用いることで、対象者の語りを数値化し、客観的に社会参加を促す相談支援について検討する。

2. 対象及び方法

本研究は厚生労働科学研究(障害者政策総合研究事業)「障害児相談支援における基礎的知識の可視化のための研究」(研究代表者:大正大学心理社会学部教授・内山登紀夫)に基づいて行われる.

2.1 調査対象者

2020 年度時点で,経験年数 5 年以上の相談支援専門員 4 名と,行政関係者 4 名,肢体不自由特別支援学校に通う児童生徒の保護者 2 名を対象とした.対象者の詳しい基本属性については以下の表に示す(表 1・表 2・表 3).

相談支援専門員については、北海道・東北地方で勤務している A氏(50代)と、北海道・東北地方で勤務している B氏(50代)と、関東地方で勤務している C氏(50代)と、近畿地方で勤務している D氏(40代)

を対象とした. A 氏は社会福祉士と精神保健福祉士の資格を有し、圏域障害者総合相談支援センターに所属し、地域作りコーディネーターとして年間 20 件程度の相談を担当している. また、現在は相談支援業務も兼ねながら、小学校・中学校・高等学校でスクールソーシャルワーカーとして勤務している. B 氏はサポートケア難病・障害者相談支援センターに所属し、センター長兼相談支援専門員として年間 50 件程度の相談を担当している. C 氏は看護師の資格を有し、地域相談支援センターに所属している. D 氏は社会福祉士と精神保健福祉士の資格を有し、相談支援事業所に所属し、相談支援専門員として年間 113 件の相談を担当している.

保護者については、近畿地方の特別支援学校に通う生徒(17歳)の父親 E 氏 (40代) と、近畿地方の特別支援学校に通う児童 (11歳) の母親 F 氏 (40代) を対象とした。E 氏は1年以上3年未満のセルフプラン経験がある。利用しているサービスは、週3回の居宅介護と年1回の短期入所と週1回の放課後等デイサービスである。F 氏はセルフプラン経験なく、利用しているサービスは、年2回の短期入所と週1回の放課後等デイサービスである。

行政関係者については、Y市役所に勤務する G1 氏(20代)・G2 氏(50代)と、 Z市役所に勤務する I氏(50代)を対象とした. G1 氏・G2 氏は障害福祉に関する業務を行う部署に在籍し、障害者手帳の交付や障害児・者支援に関する業務を担当している. ヒアリングについては G1 氏が中心となって回答し、適宜 G2 氏が補足説明をした. I 氏は保育士の資格を有し、子どもの発達についての相談を行う部署に在籍し、保護者への相談や児童通所支援サービス利用の手続き等を担当している.

教育委員会関係者については、Y市教育委員会事務局に勤務する H氏

(40代), Z市教育委員会事務局に勤務するJ氏(30代)を対象とした. H氏とJ氏は教育委員会事務局の特別支援教育を推進する部署に在籍し, 発達や行動等に課題のある子どもやその保護者, 教職員に対する教育相 談を担当している.

	相談支援専門員 A	相談支援専門員 B	相談支援専門員 С	相談支援専門員 D
年代	50代	50代	50代	40代
地域(都 道府県)	北海道・東北地方	北海道・東北地方	関東地方	近畿地方
所属	圏域障害者総合相談支援セン ター	難病・障害者相談支援センター	地域相談支援センター	相談支援事業所
職位	地域作りコーディネーター	センター長兼相談支援専門員	相談支援専門員	相談支援専門員
相談支援 専門員歴	5年以上	5年以上	5年以上	5年以上
資格	社会福祉士 精神保健福祉士	なし	看護師	社会福祉士 精神保健福祉士
研修歴	相談支援従事者現任研修 相談支援従事者主任研修 地域以降・定着・触法	相談支援従事者現任研修 相談支援従事者主任研修 相談支援従事者専門コース別 研修 障害児支援 地域移行・定着・触法 セルフマネジメント 権利擁護・成年後見制度 スーパービジョン・管理・面接 技術 意思決定支援	相談支援従事者現任研修 障害児支援 地域移行 医療的ケア児等コーディネー ター養成研修	相談支援従事者現任研修 相談支援従事者主任研修 障害児支援 地域移行・定着・触法 権利擁護・成年後見制度 スーパービジョン・管理・面接 技術 意思決定支援 強度行動障害支援者養成研修 医療的ケア児等コーディネー ター養成研修
年間の相 談件数	延件数 60 件~70 件 担当件数 20 件	延件数 3600 件 担当件数 50 件		家族・本人から 4386 件・関係 機関から 10132 件 担当件数 113 件
主に対象 とする属 性	発達障害	身体障害	知的障害 発達障害 身体障害 精神障害	知的障害

表 1 対象者(相談支援専門員)

		E		F
保護者の属	性 父親	i	母親	
保護者の年	代 40 f	t	40 代	
子どもの年	齢 17 歳	支	11 歳	
子どもの所	属 近畿 校	地方の特別す	え 援 学 近 畿 地 〕 校	方の特別支援学
子どもの性	別 女性		女性	
子どもの障害	種別 肢体	不自由	視 覚 障 智 肢 体 不 自 知 的 障 智	由
地域	近 畿	地方	近畿地力	j
計画相談	图 5年	以上	5年以上	-
セルフプラン 無	1 年	以上3年未満	無	
利用しているビスと頻り	度 /月 短期 放課	介護 3 回/週・ 入所 1 回/年 !後等デイサ - /週・3 回/月	放課後 1 回 / 週	析 2 回/年 等 デ イ サ ー ビ ス
	•	2 対象者(
	G1, G2		I	J
年代	20 代, 50		50 代	30 代
地域	近畿地方			近畿地方
所属		福 Y 市教育い 員会事務り		どの援課
職位	G1 職員, (副参事	G2 指導主事	主幹(もと) との職種/ 保育士)	
ー 自治体の人 ロ規模	12.4 万人	12.4 万人	31 万人	31 万人
障害児相談 支援事業所 数	10 か所	10 か所	指 定 相 談 注 援 事 業 所 1 か 所 (画 東 支 援 か 所)	4 援事業相は う 14 か所(そ 談 のうち計画 新 相談支援事

表 3 対象者 (行政関係者と教育委員会関係者)

セルフプラ 0.46% 0.46% 0.05%

ン率

0.05%

2. 2 インタビューについて

ヒアリングシートに基づき半構造化面接を実施し、ヒアリングシートについては、資料1に示す。障害児相談支援事業所の計画相談状況を確認するため、「地域資源に関する情報収集」「地域アセスメント」「障害特性を含めた子どもに関するアセスメント」「アセスメント結果に基づくサービス等利用計画書作成」「評価(モニタリング)」「ライフステージに沿った移行支援」「関係機関との連携」「家族支援」「セルフプラン」の9項目について、ヒアリングを行った。

なお、H氏とJ氏にはヒアリングシートに基づいた半構造化面接を行わなかった. ヒアリングシートは障害児相談支援事業所の計画相談状況の状況を確認するための項目から構成されており、教育委員会事務局に所属する H氏とJ氏には回答することが困難であると判断したからである. そのため、ヒアリングシートの調査項目を念頭に置きつつ、相談支援専門員と教育機関の連携や、教育関係者の福祉に関する知識や理解についてのヒアリングを行った.

2. 3 分析方法

インタビュー内容については文字起こしをし、KHCoder というソフトを用いて計量テキスト分析を行った。今回の分析では出現頻度の高い語同士のつながりを共起ネットワークで可視化し、語ごとのまとまりを作成した。

2. 4 手続き

インタビューデータの文字起こしを行った後,文脈にそって同義語を 一つの単語に統一した.また,変更した同義語に偏りがないか,指導教 員が確認した.なお、本研究の結果においては、文脈上不自然な箇所が あるのは、同義語を統一した文章を使用しているためである.

2. 5 倫理的配慮

三重大学教育学部研究倫理審査委員会の承認を得た上で実施した(承認番号 2020-02). また、調査対象者には、依頼文書を添え、調査の趣旨とプライバシー保護、調査には自由参加と途中辞退に際して不利益はないこと、個人が特定されるような結果の公表や、本研究以外の用途への使用をしないことについて、口頭と文書で説明し、研究参加に対する同意を得た.

3. 結果

3.1 頻出度の高い語

相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会の逐語録について、抽出された頻出度の高い上位 30 の語とその出現回数を一覧にした (表 4). なお、表 4 については、先行研究 (武田・渡邊、2012) に基づいて作成した。

属性	相談支援	等専門	保護	者	 行政	ζ	教育委	員会
順位	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
1 2	思う	180	利用	32	相 談 支 援	90	思う 相 談 支	65
3	障害児 事業	$\begin{array}{c} 136 \\ 128 \end{array}$	障害児 学校	$\begin{array}{c}27\\24\end{array}$	事 業 障 害 児	$\begin{array}{c} 74 \\ 72 \end{array}$	接管害児	$\begin{array}{c} 56 \\ 43 \end{array}$
$\frac{4}{5}$	言う 相談支	103	思う 相談支	24	支援	65	専門	43
$\frac{6}{7}$	援 地域 支援	$92 \\ 92 \\ 83$	援 専門 話	$\begin{array}{c}24\\20\\20\end{array}$	相談 保護者 使う	$\begin{array}{c}48\\46\\40\end{array}$	学校 教育 言う	$ \begin{array}{c} 36 \\ 20 \\ 19 \end{array} $
8 9	保護者	79	医療 放課後 等ディ	19	児童発達支援	37	聞く	18
10	専門	69	サスコラドステ	19	今	34	支援	17
11	母親 サービ	68	トヘテイ	18	障害	33	相談	15
12	ス等利用計画	66	教師	18	サービス	31	保護者コーラ	15
13 14 15	相談 学校 多い	63 57 56	言う 相談 行く	17 17 16	学 思 っ ま っ 課 デ そ そ そ そ そ そ そ そ そ そ そ そ そ そ そ そ そ そ	30 30 29	ィネー タカ 教師	14 14 13
16 17 18	少し 話 子ども	55 55 52	訪問看 護 風呂 今	15 14 13	; サス 課 行	29 28 28	連携 受ける 入る サービ	13 12 12
19 20	<i>今</i> 情報	$\begin{array}{c} 50 \\ 50 \end{array}$	看護師 負担	$\begin{array}{c} 12 \\ 12 \end{array}$			ス 事業 教育委	11 11
21 22 23 24 25 26 27 28	教医行持聞入家当師療くつくる族に	$\begin{array}{c} 45 \\ 44 \end{array}$	来障 教 聞 見会る害 る人く割る福	12 11 11 10 10 10 9 9	保会児家情多入言育議童族報いるう	20 20 19 19 19	教員が 議る加分親絡 会会 る	10 10 9 9 9 9 9
29	課題 出る	$\frac{38}{36}$	祉法人 父親	9	子ども持つ	$\begin{array}{c} 17 \\ 17 \end{array}$		8 8
30	書く	36	使う	8	計画相談	16	部分	8

表 4 抽出語一覧

相談支援専門員の抽出された頻出度の高い上位 30 の語とその出現回 数は、「思う(180)」「障害児(136)」「事業(128)」「言う(103)」「相 談支援 (92)」「地域 (92)」「支援 (83)」「保護者 (79)」「専門 (69)」 「母親 (68)」「サービス等利用計画 (66)」「相談 (63)」「学校 (57)」 「多い(56)」「少し(55)」「話(55)」「子ども(52)」「今(50)」「情報 (50)」「教師(49)」「医療(46)」「行く(45)」「持つ(44)」「聞く(44)」 「入る (43)」「家族 (41)」「本当に (39)」「課題 (38)」「出る (36)」 「書く (36)」であった、保護者は、「利用 (32)」「障害児 (27)」「学校 (24) | 「思う(24) | 「相談支援(24) | 「専門(20) | 「話(20) | 「医療(19) | 「放課後等デイサービス(19)」「ショートステイ(18)」「教師(18)」「言 う (17)|「相談 (17)|「行く (16)|「訪問看護 (15)|「風呂 (14)|「今 (13)」「看護師(12)」「負担(12)」「来る(12)」「障害(11)」「年(11)」 「教える (10)」「人 (10)」「聞く (10)」「割 (9)」「見る (9)」「社会福 祉法人(9)|「父親(9)|「使う(8)|であった. 行政は「相談支援(90)| 「事業 (74)」「障害児 (72)」「支援 (65)」「相談 (48)」「保護者 (46)」 「使う (40)」「児童発達支援 (37)」「今 (34)」「障害 (33)」「サービス (31)」「学校(30)」「思う(30)」「ケース(29)」「放課後等デイサービ ス(29)|「課題(28)|「行く(28)|「父親(24)|「専門(21)|「保育(21)| 「会議 (20)」「児童 (20)」「家族 (19)」「情報 (19)」「多い (19)」「入 る (19)」「言う (18)」「子ども (17)」「持つ (17)」「計画相談 (16)」 であった. 教育委員会は、「思う(65)」「相談支援(56)」「障害児(43)」 「専門(43)」「学校(36)」「教育(20)」「言う(19)」「聞く(18)」「支 援 (17) | 「相談 (15) | 「保護者 (15) | 「コーディネーター (14) | 「知る (14) | 「教師(13) | 「連携(13) | 「受ける(12) | 「入る(12) | 「サービ

ス (11)」「事業 (11)」「教育委員会 (10)」「繋がる (10)」「会議 (9)」「見る (9)」「参加 (9)」「多分 (9)」「母親 (9)」「連絡 (9)」「お話 (8)」「子ども (8)」「部分 (8)」であった.

相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会の頻出度の高い語を比較すると、「障害児」「言う」「相談支援」「専門」「学校」の5語が共通していた.相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会とも「相談支援」「障害児」が上位5つに入っていた.相談支援専門員にのみ「地域」がみられた.保護者のみに「ショートステイ」「訪問看護」など障害児が利用するサービスに関する語がみられた.行政にのみ「児童発達支援」がみられた.教育委員会にのみ、「教育委員会」「コーディネーター」など教育に関する語がみられた.

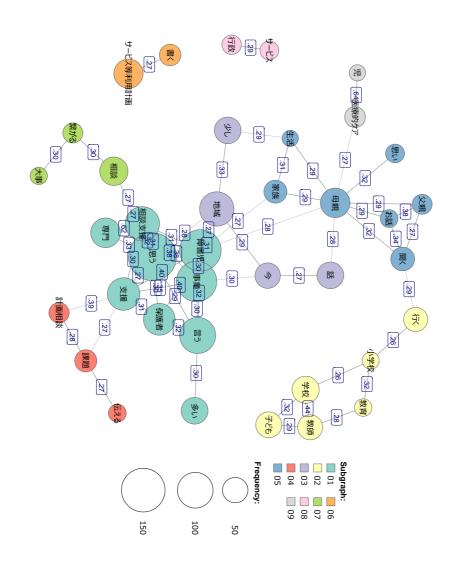
3.2 因子の様態

語と語のつながりを可視化するために KHCoder で分析を行い, 共起ネットワークを作成した. 最小出現回数は分析対象語の総文字数に応じて, 相談支援専門員 20回, 保護者 7回, 行政 9回, 教育委員会 6回とした. 共起関係を表す線 (edge) の数は上位 60とした. 円の大きさは出現回数を示しており, 強く結びついた部分ごとに自動的にグループ分けがされ, 同じ色で表示されている. 強い共起関係ほど濃い線で描かれており, 線の上にある数字は Jaccard 係数 (集合の類似度を表す指標)を示している. この分析から, 関連性が示された語の全体像が明らかになった. 更に, 各グループに含まれる語を整理し, 因子名を付けた.

A 相談支援専門員

共起の最も強い語は「相談支援」「専門」であり、その次に強い語は「障

課 後 構成 群は 中 「小学校」 群は IIIΞ 親」 \sqsubseteq ٧٧ 「行政」「サ 舥 一年 「プラ 「話」「思い」「聞く」「行く ∞ ていた :護者」 思う 「先生 群は \angle 4 <u>۷</u> 「多い」「支援」「相談支援」「事業」「専門」「相談」 」「教育 「実際」, ス 淮 $\forall +$ バ ソ 劃 χ 摄 \sqsubseteq 「医療」 」「関係」「機関」, S 徭 徭 H 舥 O J 2 4 群は 群は 4 \neg 群は「サ φ Ж \mathcal{A} 」「お話」「父親」「家族」 課題」 「障害」「利用」「発達」「児童」「放 4 \sqsubseteq \neg À 9 徭 べ 歯の \subset प्री ~1 ス等利用計画」「計画」, 」「地域」「今」, 群は ×γ 因子が形成 Ø <u>_</u> 徭 ار ج 6 N 群 \sqsubseteq 「生活」 「保護者」 H 徭 4 「学校」 9 群は 一甩 徭 舥 Ÿ



溪 2 盐 娛 XH 揻 ሞ 出 9 井 哲 \forall ぐ 7 ∇ 7

ر ارا ه	①相談支援専門員が意識してい	五子
う・保護者・支援・専門・多い	思う・障害児・相談支援・事業・言	語

②教育との連携	学校・教師・子ども・教育・小学校
③ 地 域 資 源	地域・話・今・少し
④計画相談支援の課題	計画相談・課題・伝える
⑤家族支援	母親・家族・聞く・父親・思い
	・お話・生活
⑥サービス等利用計画	サービス等利用計画・書く
⑦繋がりの大切さ	相談・繋がる・大事
⑧行政	サービス・行政
⑨ 医療的ケア児	医療的ケア・児

表 5 相談支援専門員の因子

各因子に関連するインタビュー内容を以下に示す.

(1) 因子①相談支援専門員が意識していること

相談支援専門員は仕事をする際に、「その受け止めるっていうところ からの保護者と我々相談支援専門員との信頼関係を構築していかないと 先にになかなか繋がっていかないんですよね、結局そこがうまくいかな いと結局その相談しても何も変わらなかったじゃないかみたいな風にな ってしまうケースもまああったりするもんですから. まあそこはこう残 念な状況になってしまいますのでそうはならないようにと、やっぱりこ う本質的には障害児の支援っていうところは全くその通りではあるにし てもやっぱり保護者の思いとかあのお悩みであったりとかですね、まあ そこはしっかりと受け止めていくっていうところはすごく大事になって くると思っています...「家族からの話を聞いたりとかあのその関係機関 からの聞き取りとはまずベースにしてあるんですけれども, 一応私とし てはまず障害児、面接の方を少し重視はもちろんしているので家とその 活動場所その両方には行くようにして障害児との面談させて頂いてます. 理由としてはやはり家が安心できる場所で本来の障害児のあの状況が見 れる、またその活動さき、学校であるとか事業所であるとかそこで障害 児の様子はまた少し頑張ろうとすれば障害児の姿が見えたりというとこ でいろんな面が見えますのでまず障害児面談、面接って形で様子伺いを

させていただくようにしてます. 家族に関してはやっぱりあの困り感だ けではなくって障害児の生活歴であるとかあと家族の思いはかなりあの こちらも深く聞くようにしてます。ただ最初の関係性の中でそこまでは 聞き取れない方に関しては少し関係を作りながらにはなるんですが母親 からのご相談が主にはなるんですけれども可能な範囲で父親は兄弟がい らっしゃれば兄弟、祖父、祖母からはお話をなるべく聞くようにして少 し家族背景も含めて把握できるような形をしています.」「障害児の思い を優先順位高く私たちは確実にそこは徹底してサービス等利用計画を作 成しようということはみんなに伝えてます。ただアセスメントするとき なんですけども保護者には障害児のアドボケイトできるのはあなたです とあの相談支援専門員は障害児についてまだ深く知らないと障害児の思 いを一番知っていただいているのは保護者なので父親母親なので隨害児 の思いを私たちに伝えてくださいっていうことをまず一番最初に説明を させてもらいます、なので保護者の思いが優先されないように私たち最 初に説明をするということをしていてます。それがちょっと一番重視し ているところですね. その中で障害児の思いっていうのも確実に聞くよ うにはしています、保護者との乖離がある時なんかでもやっぱり障害児 がどう思っているのかっていうところを母親や父親と一緒に今こういう ことをちょっとポツって言ったけども母親父親このことについてはどう だろうかっていうのは徹底的に話し合うようにしてサービス等利用計画 に繋げていくようにしてます.」など、サービス等利用計画作成の際には 障害児の思いを優先する、家族や保護者の思いも受け止めるなど、当事 者とその家族の思いの聞き取りを優先する姿勢がうかがえた、その中で も意思表出の難しい医療的ケア児に関しては、「あの言葉の表現のところ になってくるんですけども基本的にそのサービス等利用計画は障害児の

言葉で描いていくっていう所、原則にしていますので、そうすると主役である障害児にとってもわかりやすい言葉で表現をしていくっていうところはすごく大事になってくるんですが、なかなかそこが難しくてね、あのどうしても障害児の表出が難しいという方が多かったりするもんですから、まあそこについては代弁者になっている特に母親の言葉っていうとこで表現することが多いですね.」「すごく私もいつも悩む、重症心身障害児とか医療的ケア児たちの、障害児の望んでる事ってどんな事っていう所をまず一緒に保護者と考えたりする時にすごくやっぱりここ悩むんですね.ただやはりあの母親達だけではなくて事業所さんであるとか学校さんであるとかあのその方たちの見立ても含めてを聞き取りしながら障害児こういう風に思ってるんじゃないですかねっていうことを母親たち、保護者と確認をして書くようにはしています.」など、母親や保護者の思いを聞くようにする様子もうかがえた.

(2) 因子②教育との連携

学校との連携については、「学校によってすごく差が出てるなっていうふうには感じます.特別支援学級の教師たちの意識であるとかあとはいわゆる小学校の校長の地域への理解によってかなりあの学校に差が出ていますので私が担当している方で医療的ケアのある方で特別支援学級に何人か行かれてるんですけれども、あのすごく私達があの様子伺いとかに学校に行くことも普通に受け入れてくださる事業所もあれば、学校によっては依頼文を出してほしいであるとかあの何ですかねすごくハードルが高くてなかなか行きにくい、こちらも躊躇してしまうような学校もありますので、そこでやっぱり障害児たちへの支援の差も出ているかなという風にははい感じますね.」「教育との連携についてなんですけど

も、例えば A 特別支援学校や X 市の B 特別支援学校の教師は凄く積極 的に私たちの関わりを持っていただいているのでその毎日のように学校 に出入りするような時期もあったので、特別支援学校との連携にはすご くうまくいってるのではないかと思います. 盲学校も. あとは教育で言 いますと高校ですかね. 高校の教師って結構相談にいらっしゃるんです ね、自分たちから離れてしまうので計画相談の中で何が繋ぎはもっても らえませんかって結構高校の教師は私たちの所にも来て頂いたりしてい ます、そういった意味でも連携はとれてるかなと思います、ただ、一方 で小学校中学校っていうのがなかなか連携がうまくいかないなぁと思う のがやっぱり小学校で校長のお考えであったりとかが違うので中に入れ るところ入れないところっていうのが学校によって全然違ってくるんで すね、ある学校さんですと、来年再来年こういう障害児が入学するので 私達計画相談で担当してるんですけどもこの障害児が入学するのをこち らにするのかもしくは特別支援学校にするのか迷っていますと. ただ特 別支援学校に行くとこういうメリットはあるんですけども地元の学校に 行くことのメリットがあるとただデメリットはこういうことがあるんで すけどもどうしましょうか教師っていう風に相談していくと校長の方が こういう体制を2年後には取れるようにやるねっていって実際に作って いただけたら学校もある一方で相談支援事業所ですかって言うと計画相 談支援ならX市が持っているそういう教育相談の方を通してご連絡くだ さいっていっておっしゃっておろされてるところもあったので教師によ って全然違うなっていうのを感じました...など、学校によって相談支援 専門員に協力的なところもあればそうでないところもあると述べていた.

教育委員会に対して,「サービス等利用計画が入ったことによって, 我々当然教師とかにもご様子とかお聞かせいただくことがあるので相談 支援専門員の存在っていうのは以前よりは分かって頂いてるのかなとい う風には思いますが、ただそのなかなかあの学校側からは発信をしてく れないですよね. そうするとやっぱりあの障害児の支援を考える時はど うしてもこうハードルが残ったままになってしまうので、やっぱできれ ばその教育委員会とかある程度音頭取っていただけると嬉しいななんて ところは正直ありますけれども.」と、協力を求める姿勢がうかがえた. 一方で,教師に負担が言っていることに理解を示し,「*それはやっぱり長* い時間かけて、苦しんでるのは子どもかもしんないけども、その家庭の 方まで向けたら、家庭の父親、母親までも、同じように苦しんでいたり とか、もしくは同じようにちっちゃいころ苦しんできたっていうところ を考えると、一朝一夕で答えなんか出るもんでないし、学校の教師たち かなり必死に頑張ってる部分あるんですよね. 大変になってる部分ある ので、それ以上自分に負担掛けないで、やっぱりやれることを分担して こっていう話がやっと今は通ってきた感じですね.」「あのよくその役所 の保健師さんとかでもその話をするんですけども、まあいわば文部科学 省と厚生労働省の違いかねみたいな話をすることがあってですね. あの なかなか教師たちの中にこう巻き込んでくれないことが多いんですよね. 我々の存在をですね. そうすると何が起こるのとかっていうと, その保 護者たちとかの相談だったりとかご要望っていうのがほぼこう教師の方 に集中してしまうケースがあって、そこを当然教師の役割もあるし地域 に振らなければいけない役割もあると思うんですけれども、そこを振る ことができずに教師たちが抱えてしまって結果教師たちがパンクしてし まうっていったようなケースが割と散見してるよねっていった話を最近 こう保健師さんとかともしていてですね、そこをどういう風にプラスの 形で崩していけるかっていうところは今課題としているところだったん

です.」など、役割分担の必要性を述べていた.

(3) 因子③地域資源

地域資源に関する情報収集については,「その地域の中の相談支援事 業所と役所との間で定期的に会議などを持っていまして、その中で、自 分たちでこうなんだろこう持っている地域資源の情報を持ち寄るような 形にしているんですね. なのであのどこかの相談支援事業所だけが特化 して地域資源の情報を持っているって言うんじゃなくて、均等に地域資 源の情報を共有していく中でそれぞれ担当している相談者の方々に還元 をしていくっていうような取り組みをしています...「あのまずやっぱり 個別ケースのところから少しずつ関わってる方達の事業所等の資源のあ の情報収集をしたりですとかあとはあの自立支援協議会の児童委員会に 所属していて、その中から事業所のつどいとか企画をする中で地域の事 業所さんの特性であるとか強みだとかをあの収集したりとか. あとはう ちの支援センター独自で出張相談をしたり、後はうちがですね管理者が 小児科の医師になるんですけれども、医師があの無料の医療相談ってい う形でもそれもうちの独自の事業なんですが、地域づくりも兼ねてやる ことによって地域と少し繋がりを持ちながら地域の資源を収集したりと か開拓をしたりという形で取り組みはしております...「地域資源に関す る情報収集については私達、相談支援専門員協会やそのX支部というの があるのでその支部活動を強めています. その中でお互いが持っている 情報を共有するということで相談支援専門員同士の繋がりというのはと ても意識をして情報収集をしています. あとはやはりその活動の中で事 業者様側から誰にそれを伝えたら広まるのかっていうのももうわかって 地域の中で築いてくださってるのでA県内であれば新しい資源をあの事 業所立ち上げていただいた時なんかは私の方にご連絡をいただいたりご 了承いただいてパンフレットなどを置いていって行かれててそれが私が あの地域の方の相談支援専門員に伝えるというような機能がなんとなく 出来上がったんですがそれが今はもう定着しておりますので自然発生す る場合とまた他の相談支援専門員からも情報があったりとかあとは事業 所さんが来ていただけるとかあとはですねやっぱり新しい情報をすぐに キャッチを出来るような体制ということで私共に属している相談支援専 門員が地域を走っている時にあの新しく何か建物建つ時コンビニが建つ のか家が建つのかはたまたなにか違うものが建つのかこうみんながわか るようになったのでそれらしいなと思った時にはずうずうしく工事現場 の方にも聞いて常に新しい情報を得て建物が出来上がった時点であの看 板なんかも立っていたら直接にお電話を差し上げて事業所建っていただ けるんですねありがとうございますとかっていうところで一番をいち早 くちょっと行政よりも早く情報をね.」など、相談支援事業所や行政など との会議で情報共有をする、相談支援専門員自身で情報を集めに行く姿 勢がうかがえた.また,「まずサービスが欲しいですかね.あと,まあ地 域資源なので人材も含まれますかね、ほんとに人材が少ないです、あの ハローワークとかに募集かけても一年間全く音沙汰無しみたいなことっ てのはあるので、そもそも相談支援専門員っていう仕事自体が知られて いないんすよね.」「その資源的な所って言いますと、児童発達支援事業 が非常に少ない地域なんですよ.」など事業所や人材などの地域資源の不 足を指摘していた.

(4) 因子④計画相談支援の課題

計画相談支援の課題として、「やはりですねあの医療的ケアがあると

いうことでその利用の場所がやっぱ狭まってしまっている.あの最近よ く言われるその歩ける医療的ケア児動ける方たちはどうしてもその重症 心身障害で看護師さんがいらっしゃって、ていう方の事業所ではちょっ とマッチングが難しい方もやはりいる中で,少し成長発達に合わせてあ の利用の事業所等を繋げてあげたいんですけどもやはりそこに看護師さ んがいらっしゃらないであるとか介護職員による医療的ケアの資格を持 ってる方もいらっしゃらないっていうところで利用ができないみたいな ところの課題はやはりとても多くあるかなという風に思っています.」 「あの医療的ケアの方ですね、セルフでケアをされてる方に関してはそ の隙間だけ看護師さんがいなくても安全だということをこちらからアプ ローチをかけて、利用させて頂けてるところもあるんですけど、例えば 放課後の時間はいいんですが夏休みとか長期休みどうしてもお昼挟んだ りとか長時間にわたるとやはりそこも使えなかったりしていますし、や はり思いがあってもとにかく医療という形で不安だとか何かの時の責任 問題をどうするんだみたいな声は事業所者さんから頂きますので、こち らもやはりあの事業所同士の繋がりの中、医療的ケアの研修会を開いた りとかやはりすごく医療が身近なものだというお話もしていくんですけ れどもやはりこの 10 年ぐらいやってきてようやくその自管だけで契約 する方受けてくださったところはひとつだけですね、看護師さんがいら っしゃらなくても受けましょうと言ってくださったところは一箇所だけ なので、やはりなかなか浸透していかないなっていうのが現実ですね. やはり重症心身障害の方も増えていく中でやはり事業所がうちの区多い とはいえやはり枠が狭まっているのでなかなか利用がしたくても回数が 確保できなかったりもしていますのでやはりいくら受け入れの事業所が あったとしても圧倒的に数が少ないですし、やっぱり本当、体調不良等

があれば継続的に利用ができない居宅型訪問事業とも私の住んでいるあ の活動している場所の近くではそれをしているところもないのでなかな かやはりあの事業者があったからっていうところで障害児たちのあの成 長発達の支援が継続できているかと言うとなかなか難しいかなというの は課題として感じてます...など、医療資格を有している職員の不足によ り医療的ケア児が利用できる事業所の少なさや、「やっぱりあのアセスメ ントしていく上でやっぱり関係機関との連携だったりとか構築っていう ところすごく課題だなっていう風に思ってます. あの先ほど話ししたよ うにその自立支援協議会の中でやはり事業所の集いであるとか児童委員 会の中であのそのような活動をして行って少しずつ輪が広がっていって るなという風に思うんですけれども、やはり教育分野との連携であると かやはり教育分野の部分のいわゆるお持ちの力の部分ですね、そこがや はりなかなかこちらも把握しきれない部分もすごく多いかなっていう風 に思ってます. ただその特別支援学校に関しては連携がしやすいですが やはり今の地域の小学校に行かれる方、医療的ケアがあっても地域の学 校に行かれる方がとても増えていらっしゃって,そうすると地域の学校 との繋がりがとても支援センターも弱いのでそこはすごく私達も課題だ なっていうふうには感じているんですけどもあのその自立支援協議会の 中で出張相談という形でこれは地域の学校支援級向けの出張相談という 形をここ数年やっていまして、あのそういう事業を通じて地域の小学校 の教師たちと繋がって情報収集をしてあのそこの教師たちのあの困り感 であるとかをあのこちらが拾っていくことで地域の課題って形で考える ように自立支援協議会の中では活動してってはいますね.」「医療機関も ちろん教育は多分どの方もおっしゃってるようになかなか教育機関との 連携が本当に難しいのはもう昔から変わらないんですけれどやっぱりあ

の医療機関との連携もすごく課題だなっていう風に思ってるんですね. あの先ほどの話の中でえーと退院前から関わっていくケースの方とやは り医療機関から訪問看護だけをつけて地域に送り出された方ではすごく 最初のスタートのラインがちょっと変わってきてしまうので生活が随分 先ほどの情報も含めてなんですけども大きく変わってくるんですね.や はり医療によって、そのソーシャルワーカーさんによってはあの先に私 と繋がりがあると先にお電話かけて下さってあの退院する方いらっしゃ るんですけどっていう形で情報下さって最初から入る方もいらっしゃい ますがやはりそうやって途中から入った方は何も情報わからないままず っと1年2年を過ごして本当に困って初めての情報が入るみたいな方が いらっしゃって、そこはあの医療機関として送り出す側としてはこちら も伝えなきゃいけないんですけど地域の資源であるとか地域状況を把握 した上であの情報提供して送り出していただけるといいなって思うんで すけどやっぱりそこが医療での差もありますし医療の中のソーシャルワ ーカーさんによっても差があるなってふうには感じております... など, 関係機関との連携をあげていた.

(5) 因子⑤家族支援

母親への支援については、「障害受容と言いますかやはりあのダウン症の障害児の担当もすることあるんですけどダウン症のお持ちの保護者は生まれてすぐあの経つとこの子の将来どうするんだろうみたいに思っておられる一方では、医療的ケア児をお持ちのご家族はあのそのうち高校生ぐらいになったとしてもあの朝今日も息をしててくれたよかったみたいに思うっていう風によく聞くんですね。そうするとそういう風に思ってる保護者に先の話であるとかあのどうなってほしいですかみたいな

お話はなかなかやっぱり入りにくい。逆に本当に母親今何してあげたい みたいな所から少し母親達の気持ち引っ張り出すみたいなその母親によっての少し声かけの仕方を少し工夫したりするようにはしています。」 「医療から退院してきた方たちはやはり医療で教えていただいた医療で のやり方をそのまま忠実に守ろうとされていますので、その辺りは週 1 回ぐらいのちょっと頻度あげての訪問しながら少しは母親のご様子まず は家族支援が先に入ってくるような形にはなるんですけど、少し母親の 生活が安定してきて障害児のことをじっくり見れるようになった時にちょっとあの成長の部分であるとかあの何か好きなものありそうとかそんな事でちょっとお話を聞いたり少し母親、音楽かけてみるといいんじゃないみたいな声かけしてみたりとかしながら支援はしています。」など、 母親の様子に応じて支援方法を変える、気に掛ける姿勢がうかがえた。

父親に対しては、「父親も主役なんだよっていうところはしっかりと 伝えていく必要があるんだろうなあという風には思いますね。ただまぁ 家庭によってはその普段父親ってあまりこう表には出てこないんだけれ ども、何かその障害児を巡ってあーだこーだっていう出来事が起こった 時に父親のこうちょっとしたこう一言の意見だったりとかがすごくやっ ぱりこう母親にとってはあの重く受け止めることができるとかプラスの 方にですね、なんいうような話も最近は聞いたことがありますし、やっ ぱり役割があるんだろうなとは思いますけど、もうちょっと表に出ても らってもいいかなとまあ思います。」「土曜日とか少し本来であれば月金 が私たちの稼働なんですけれどもちょっとあんまり理由をつけて少し母 親、土曜日訪問もさせて頂いていいかなみたいなところでちょっとそこ で父親に声かけしてみたりとかただやっぱり父親も母親もいらっしゃる となかなか本音を喋れない時もあるのであの例えば医療通院の時にちょ っと一緒に行ったりとかショートステイの時に一緒に行ってちょっと離れた隙にちょっと話を聞いたりとかはいあのじっくり向き合って父親とお話する機会も本当に今まで 2,3 ケース程度しかなかったのでなかなかやっぱり父親だけ来てくださいって難しいんですけれども少しあのそういう機会にあの1分でも2分でもあのちょっと少し父親と面と向かって話しできるような場面を作るようにはしています.」など、父親も大切であるということを伝える、父親の本音も聞き出そうとする母親とは違った支援方法を行っていると述べていた.

また、母親、父親ともに親同士のつながりを作る場を設けているが、 「やはりあの母親もちろん性格もあるかなって思うんですけど、全員に は難しいんですが、私もできるだけ退院前にすでに呼吸器のお子様、医 療的ケアをしている方を育てられているご家族とお会いをしていただい たりとかあとは呼吸器の障害児お持ちの方の家に一緒に訪問させて頂い て少し母親が帰ってきた時の生活のイメージが持てるように後は逆に地 域に出たときにいわゆるなんですかね、母親が母親方に繋がれるように っていうんですかね、あのそういう形で少し当事者のご家族の繋がりを 作るようにはしていて上手く繋がれてる方はそういう先輩母親方にはこ んな物を用意するといいわよとかこうするといいのよみたいなアドバイ スをいただきながら少し進めていくので、しっかり繋がれた方となかな か繋がりにくかった方ではちょっと差が出るかなという風に思い. 長い 方だと1年以上やはりずっと医療でのやり方を続けていらっしゃって疲 弊してしまったご家族もいらっしゃいましたのではい.」「まあ変な話そ の母親と話をしてるとうちの父親はここなのよーみたいなちょっとこう 愚痴っぽいような話になったりとかそんなような話も伺うケースがある んですよね. ただですね W 市のその取り組みの中で, 実はあの社会福祉

協議会さんにも協力していただいて、自発的活動支援事業っていうのをやっているんですけど、やっぱその障害児と保護者に集まって来て頂いて、そのおもちゃとかを使いながらボランティアさんにも入ってもらって、障害児たちにはあのマンツーマンで遊んでもらう。で遊んでいる間に保護者達はちょっと別室の方に来ていただいて、そこでまあ茶話会のような形で色んなお話をすることによってこう吐き出しをしてもらうみたいなことを、コロナの前は出来てたんですけども今年はそこはうまくできていないんですよね。で以前やっていた時にやっぱり父親にもちょっとターゲットを絞る必要があるんじゃないかってやっぱり父親ってすごいよね。父親の力って必要なんだよねってちょっとこうよいしょするみたいな場作りもしてみようかっていうことで一回だけそれやったことがあったんですけど、でもなかなかね父親って参加しづらいみたいで、ごくごく少数の父親に止まっていましたね。参加者としてはね、」など、母親に関しては比較的こういった交流の場に参加するが、父親はなかなか参加しない様子を述べていた。

(6) 因子⑥サービス等利用計画

「サービス等利用計画そのものは、何ていうんでしょ、障害児であったりとか保護者さんとの一つのなんだろ契約だと思っていて、それこそ、障害児の中で生きてきた十年間を、たった二時間のアセスメントで書き込むこともできないし、その十年間を支えてきた母親方の思いを、全部聞き取って書くこともできないというところでは、ほんとに、なんだろ、このサービス等利用計画があることで、今後困ったときにいつでも繋がれるっていったところを、理解してくださいって言ったところで、母親方や障害児たちに僕は伝えてるんですよね.」「この前保護者がこのサー

ビス等利用計画始めて、長年つくってる方が保護者から C 氏さんそろそ ろサービス等利用計画立てるのよね来てくれるのよねというのがあって. いつも私たちの方から母親そろそろお誕生日書類来てるみたいなお電話 して訪問行くねみたいなとこから逆に母親方から話が来たんですね. 母 親がそのサービス等利用計画書を大事に持ってらっしゃって、C氏さん ここの書き方ってもうちょっとこういう言葉に変えてみたいみたいなお 話が実はあったりして、なぜ母親どうしてそういう風に思ったのという 話を聞いたときに、自分ではわからない専門職の方であるとかいろんな 人の思いだったりとか見立てがここには詰まっていて、それによって私 もそういう風に障害児のこと見れるようになったというお話があったの で、実際やっぱり実感していただいて初めて気づいてくださった方もい らっしゃるので、最初は形式上かもしれないんですけど、あのやってく ことによってこちらがはたらきかけることによって保護者がそれをすご く感じてくださったっていうのはすごく大きいかなっていうふうには思 *いました.* 」など、サービス等利用計画は障害児や保護者、支援に関わる 人のさまざまな思いが込められているものであると述べていた.

(7) 因子⑦繋がりの大切さ

「やっぱりそのどんな障害児たちであってもしっかりとこう地域の中に出て来れるようなやっぱり環境はあの作っていかなくちゃいけないだろうなっていう風に思っています。あのまだまだやっぱりそのなんだろう家庭学校っていうところからさらにこう飛び越えてっていう環境が今一握りの障害児たちはその放課後等デイサービスとか児童発達支援とかを利用する繋がるっていうところはあるんですけれども、でもその住んでいる地域ほど近いところにそういったサービスがない障害児達はど

うしてるんですかってなるとやっぱり家と学校の往復になっているとい うケースがほとんどですよね. あとはあと幼稚園とか保育所あとは児童 館こういったところもですね障害がある、なので加配がつかないと受け 入れができませんとかそもそも受け入れが難しいですっていう風になる とあのなんだろう健常児達が普通にこう繋がる場所、繋がって社会の中 でちゃんと大人たちと一緒にこう参加ができるっていったところに障害 があるよっていうだけの理由で繋がることができないっていうところは, すごくやっぱ悩ましいなって思うんですよね. なので障害があるんだか ら放課後等デイサービスを使えば良いでしょうとか、児童発達支援を使 えばいいでしょうっていうことじゃなくて、そもそもやっぱり地域の中 で普通に幼稚園で受け入れができますよーとかやっぱそういった環境が 本来のですね、やっぱその地域社会ですよね、だと思っていてそこやっ ぱりこう少しずつでもそういったこう環境を整えていくしっかりとその **障害者支援っていうところを地域の中に広めていく、ご理解を頂くって** いうところの、役割・取り組みっていうのは、まあ行政であれ我々相談 支援事業所であれとってもとってもここ大事なあの姿勢になっていくん だろうなとは思っています.」「この仕事をしてみていろんな関係機関い ろんな分野の形と関わる事によって最初私もなんでわかってくれないん だろうみたいな思いが強かったんですけれど、でもあの相手からしてみ たらやっぱり福祉のこと地域のことわからないよねみたいな方に感じて いるので一方的に知ってほしいっていう風にあまり思っていなくて、逆 に私たちがちゃんと地域の方に出て伝えていく、でそれがやっぱりあの 地域づくりにも関わってくるんですけどやっぱり個別支援のところから 地域っていうところであの今少し関係がやはりできてきているのは担当 の方からあの繋がっていくのでやはりうまくいってる小学校とかがやは

りあの自分の担当のかたが通っていてその方の支援をする中で連携を測ってってあの計画相談支援を知っていただいており地域を知っていただいたり地域を知っていただいたり地域を知っていただいであり地域を知っていただいであり地域を知っているのでやはり地道な作業かもしれないんですけどそういう風にしながら他分野と繋がってくってすごく大事かなっていうふうに思っているので逆に教育現場の人にもあのこちらの方に相談して欲しいなと思うし逆にこちらからも相談したいなと思うし、ただ、その仕掛けるのがどちらかなっていうところではあの私たちとしてはその出張相談であるとかあの地域づくりっていうところを意識しながらあのこちらから出向くみたいなところずっと頑張ってるところですはい.」など、関係機関と繋がることの大切さを述べていた.

(8) 因子⑧行政

「この圏域の特徴としてなんですけども自立支援協議会が活発に行われていないんですね。自立支援協議会が、お恥ずかしい話 X 市に関してはおととしから 0 回なんです。ということで一人相談支援専門員と言われる一人であの相談支援専門員をされている後発の相談支援事業所さん側も本当にまだ抱え込んでいる方が居られるんですね。この相談支援専門員協会なんかもお伝えはするんですけどもやはり一人で活動しているということまで時間が取れないであったりとかして協議えっと相談支援専門員の協会にも入れずにいらっしゃる方がいるということなので少し行政さんの方でこの相談支援専門の底上げとかして頂きながら情報収集をしていけるシステム作るべきかなっていうのは思っていますがなかなかそこが難しいとこです。あまり行政さん実は興味ないんですよね、情報収集というところについてはいかに活用するかっていうところ。なかな

かあるある地域資源を使っていくっていうようなスタンスであるので私 たちのようにどこに何ができてどういうものが足りないから2番目の所 にもあるんですけども地域診断っていうのもあまり興味がない行政さん が多いかなと思います.」「そうですね、そこは相談支援専門員としては みんな学んできているので自然にそれができているという風に捉えてま す. ただ一方で課題に関して行政さんがそこをこうしっかりと考えられ ていない方が多いなっていうのはありますね、申請に来られたのでもう サービスの紹介してくださいとかっていうところでちょっとそこはすご く思うところです.」「関係機関との協議会であったりとかっていうのが 実はみんなに任意でやっているんですね、自立支援協議会には載ってい ないんです、つまるところ行政さんはそこにあまり意識とか興味が X市 は薄いですね、ただ私たちがやっている活動っていうの他市町村の方が 興味を示して頂いてその中に参画をしたいっていう風に言って来ていた だいているところもあるので市町村によって全然バラバラなんですけど も、ちょっと今課題なのはこの市町村でその私たちの活動っていうのを 必要としているものが行政さんにも伝わっていない課題です.」など,計 画相談支援に対する行政の興味の低さを指摘していた.

(9) 因子 9 医療的ケア児

「その資源的な所って言いますと、児童発達支援事業が非常に少ない地域なんですよ、就学前の子どもたちが利用する場所ですね、なのでそうするとあの近隣のやっぱり市町村を利用することになってですね、特にあの医療的ケア児達についてはV市を使うケースが多いんですね、そうすると移動だけでも結構な時間がかかりますし、障害児達の負担もかかってくるし、もちろん送迎も母親がするケースがほとんどなのでそこ

はまぁどんなもんかなーって言うやっぱりこう議論にはなることが多いですね.」と医療的ケア児が利用できる事業所の少なさについて述べていた.

以上より、相談支援専門員の逐語録の特徴を以下にまとめる.

- ①仕事をする上で一番優先しているのは障害児の思いであった.また, 家族や保護者の思いも受け止めることを心掛けていた.
- ②母親を中心に支援しているが、父親のことも気にかけていた.
- ③学校との連携については、学校によって協力的なところとそうではない学校があると捉えていたが、教師の負担を理解し、役割分担の必要性を感じていた。
- ④地域資源に関する情報は、会議で共有したり相談支援専門員自身で集めたりしていた。また、医療的ケア児が利用できる地域資源の不足を課題としてあげていた。
- ⑤関係機関と繋がりは大切であるが、課題でもあると捉えていた. 中でも、行政の計画相談支援に対する興味の低さを指摘していた.

B保護者

最も共起の強い語は「家」「風呂」「入れる」であり、その次に強い語は「社会福祉協議会」「生活介護」であった.また、九個の因子が形成された.第2群は「言う」「割」「負担」「困る」「福祉」「割合」「人」「小児慢性特定疾患」「医療」、第二群は「行く」「来る」「施設」「見る」「父親」「電話」、第3群は「訪問看護」「風呂」「家」「入れる」「使う」「今」、第4群は「放課後等デイサービス」「障害」「支援」「話す」、第5群は「利用」「話」「聞く」、第6群は「障害児」「看護師」.第7群は「相談支援」「専門」「教師」「相談」「教える」、第8群は「ショートステイ」「社会福

祉法人」「社会福祉協議会」「生活介護」で構成された.

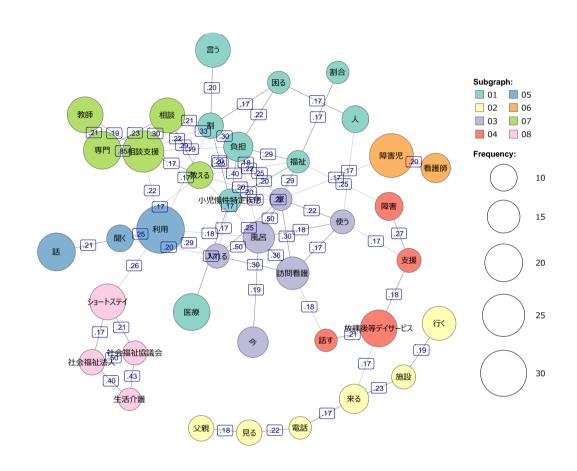


図3 保護者の共起ネットワーク

因子	語
①経済的負担	言う・割・負担・困る・福祉・割
	合
	・人・小児慢性特定疾患・医療
②資源の不足	行く・来る・施設・見る・父親
	• 電話
③訪問看護	訪問看護・風呂・家・入れる
	・ 使 う ・ 今
④送迎の不便さ	放課後等デイサービス・障害
	・支援・話す
⑤保護者間の評判	利用・話・聞く
⑥看護師の数	障害児・看護師
⑦相談支援専門員間の差	相談支援・専門・教師・相談
	・教える
⑧地域資源に関する課題	ショートステイ・社会福祉法人
	・ 社 会 福 祉 協 議 会 ・ 生 活 介 護

表 6 保護者の因子

(1) 因子①経済的負担

「訪問看護が一年半くらい前に初めて、家でお風呂にまだ入れる大き さなんですけど、徐々に他の方が入れてもらうのとか慣れてった方がい いってことで、週に一回、訪問看護でお風呂を利用することをちょっと 相談したんですけど、それを相談支援事業所さんの方で訪問看護にする か訪問介護にするかっていうのを私,所得制限が家の所得制限があって. 福祉の方でそれに引っかかってしまって、割と月に自己負担っていうの が 32700 円になって、そうなんですよ、なので福祉の訪問介護か介護の 方で利用するともろに結構積みあがっていくっていうか、なのでそうい うの金額, 一回にいくらぐらいかかりますよっていうのをなんか調べて もらったりとか、まあそういうのがあるのだったら訪問看護の方でした 方がいいかもしれないって言われて、えっと医療費の方に訪問看護だっ たら入るって言われたんですけど、医療費も小児慢性特定疾患を持って いるので、そこに組み込まれるので、だいたいそれは月の上限負担額が 一万円なんですけど、一万円も大体上限行くので、それ以上はかからな い負担で訪問看護は受けれるのも教えてもらったので、で後、小児慢性 特定疾患対応の訪問看護ステーションっていうのも決まっているみたい なので、それもどこにあるか教えてくれたりとか.」「訓練用のマット、 家でホームリハするときに使うマットを購入,福祉の方の枠で購入しよ うとした時があって、その時にも相談支援専門員さんの方に相談さして もらって,何かその家で使う訓練用のマットでは補助金が出ないという ことを教えてもらって、お風呂用のすべり止めマットとして購入できな いと、例えば私の一割負担で買おうとすると、なのでその枠が入浴補助

具っていう枠になるんですって、お風呂のマットで買うと、そうするとそっちの枠で買ってしまうと、なんか例えば障害児が大きくなって、本当にお風呂用のいすみたいなものを購入しようとするときに、そのときその負担額の割合っていうか枠みたいなのを使っているので、その椅子をほんとに椅子が欲しいってまたなったときにご負担の割合が少なくなるっていうか、あ、自己負担の割合が多くなる。そういうのを調べてもらったりとかしました。」など、医療費の負担が軽くなる方法を相談支援専門員に教えてもらったと述べていた。

(2) 因子②資源の不足

「近所に施設が欲しいとかそういうあれでいくと近所に医療的ケア 児を見てもらえる施設,放課後等デイサービスであったり,日中一時で あったり使える場所がほんと医療的ケア含まれるとガタンと減る.一つ 新しいのできたんですけど,交通の便が悪い.道も狭いし,特に大通り にでると時間帯の夕方とかものすごい渋滞するとことか迎えに行くのも ちょっと遅くなってしまうので,放課後等デイサービスだと T 町なので 田んぼの真ん中にあるので,シューといってシューと帰ってこれるとい うのも.」と、医療的ケア児が利用することができる施設の不足を指摘し ている.

相談支援専門員とのやり取りについて、「直接一番最初位に挨拶交わしながらっていうのであとは電話ですね.電話と書面で.計画相談支援の要旨、月から日から土までの時間割り書いてどこどこの放課後等デイサービス使ってますか.細かいのにしてもらってるんですけど.それも電話で話してもらって、直して送ってもらって、で送り返す.見ましたよってサイン、合ってますサインしてそれをしに届けてもらう.基本年

に一回くらいですね.」と、ほとんど電話と書面のみでのやり取りになっていると述べていた。

(3) 因子③訪問看護

「今後の事っていうのはそんなに話してなくて、今までの事だとそのショートステイの勧めとか母親が何かあったときに練習、障害児の練習のためと、後ショートステイ先に障害児の実態を知ってもらうために、お泊りの練習をしといたほうがいいっていう提案をしてもらって、ショートステイを利用するようになったのと、あと、お風呂の先ほどお話したお風呂ですね。家でまだ全然入れるんですけど、これから入れなくなったとときに向けてちょっと練習のために訪問看護でお風呂を利用するっていうのを提案してもらいました。」と、相談支援専門員に今後のことを考えて、訪問看護を提案してもらったと述べていた。

また、訪問看護では「*障害児の体調に応じてまあ放課後等デイサービスじゃない、訪問看護さんでよく話はしますね*. こういう場合は看護師さんが来てくれるのでこういう場合はこうじゃないかなという話はしてくれるので.」と、看護師と話をしている様子がうかがえた.

(4) 因子④送迎の不便さ

「18 時から 8 時のなんか先があるらしくって,例えば何かの都合で預けたいってなったときに,学校に連れていくだけ連れて行って,そこから放課後等デイサービスを利用して,そこは送迎ありの放課後等デイサービスで,放課後等デイサービスを利用してその放課後等デイサービスで18 時 30 分位まで利用して,その放課後等デイサービスからショートステイの送迎ができない.」と,放課後等デイサービスの送迎の不便さに

ついて述べていた.

(5) 因子⑤保護者間の評判

「ここになるのかちょっとわからないんですけど、私が利用している 相談支援事業所っていうのは割とものすごく満足しとるというか何です けど、知り合いの方に話聞いたりとかすると、相談しても同意するだけ で何もこう教えてくれないみたいなで、そういうのを仕事にしている方 なので調べて教えてもらえませんかってこちらから働きかけても何かこ う間違った情報を教えられたりとか、そういう話も聞くので、いろいろ なところがあるなと思います. そういうのはちょっと全体で高い水準に なればいいなと思います.」「そうなんです. 社会福祉法人とか生活介護 さんとかで、そこを利用した方たちがあまりいい思いをしてないってい う話を、私も利用したことは無いので直接は知らないんですけど、あの うわさでも聞いたりとか. あと Y 市で卒業後に行けるところが結局社会 福祉法人だらけになってくってか、生活介護が社会福祉協議会じゃなく なって社会福祉法人になったら、選べるようで結局社会福祉法人のどこ かに行くだけみたいになるっていうので,もめにもめて.」など,知り合 いの親から話を聞き、事業所の評判について知ることがあるとうかがえ る.

(6) 因子⑥看護師の数

事業所によっては、「看護師さん結構いますね.障害児たちの人数合わせて看護師の人数も増えたり減ったり、最大でいくと数えたことないんですけど、5人くらいは感じれますね.」と、看護師の数が充実している事業所もあるが、「Y市にあるショートステイっていうところはショート

ステイしてるんですけど、そこはたぶん夜間看護師さんがいないのでちょっと利用できなくて.」と看護師の不足で利用できない事業所の存在を 指摘していた.

(7) 因子⑦相談支援専門員間の差

相談事や話があるとき、「ものすごく詳しいです. 進路相談の教師が見 えますので、その教師方で、ものすごく頼りにしてて.」「障害児に合っ たところを探して、ここ行きたいんやわっていうのを教師に言うんです a. 教師であったり, 進路担当教師であったり.」など, 教師に話す場合 もあったり、「 教師にも話してなくて、 相談支援専門員さんと話してなく ても,放課後等デイサービスであったりとか訪問看護うちきますんで, 放課後等デイサービスでも帰り迎えに行きますんで、その時に話す...と 訪問看護や放課後等デイサービスに話す場合があると述べていた.しか し、「(相談支援専門員に) 聞いてもらえる. それに対して教えてもらえ る. っていうもうちょっとあると助かるかなとは思いますね. 今やとバ ラバラでその人に応じての答えれる事しか聞けない. 看護師さんであっ たり学校の教師であったり放課後等デイサービスの人であったり全部バ ラバラで父親が聞いて、そうですね、こういうことがしたいっていうの を言うとそれぞれのあれに対しての答えが返ってくるっていうと一つだ と楽かな.」と、聞きたいことに応じて聞く人を変えるのではなく、相談 支援専門員に聞ける体制があるのが望ましいと述べていた. 一方で,「な んか割と私が利用しているその相談支援事業所は分からないことあると 分厚い本出して調べてきてくれたりとか、まあちょっとそれでもわから ないちょっと日にちくださいって言うことで、ちゃんと調べてお返事く れるので割とそういう面では信頼しとるというか.」と、聞いたことに対

してわからないことでも調べて対応してくれる相談支援専門員もいると 述べていた.

また、「私が利用している相談支援事業所っていうのは割とものすご く満足しとるというか何ですけど、知り合いの方に話聞いたりとかする と、相談しても同意するだけで何もこう教えてくれないみたいなで、そ ういうのを仕事にしている方なので調べて教えてもらえませんかってこ ちらから働きかけても何かこう間違った情報を教えられたりとか、そう いう話も聞くので、いろいろなところがあるなと思います。そういうの はちょっと全体で高い水準になればいいなと思います。」と、相談支援専 門員の支援に差があると述べていた。

(8) 因子⑧地域資源に関する課題

「生活介護さんも今年度結構いろいろありまして、今まで社会福祉協議会さんが経営をしてたんですけど、あのなんか Y市の方で生活介護さんでショートヌテイを新しく始めるにあたって、コンペをして、新しい経営者を決め直すみたいになって、社会福祉協議会とあともう一つ社会福祉法人ってところがあるんですけど、そこが押して、社会福祉法人ってところがあるんですけど、そこが押して、社会福祉法人ってところが通っていったんですよ。まあでも生活介護の保護者会の大反対にあって、結局それがもう覆って、社会福祉法人の方が辞退をして、二番手の社会福祉協議会の方が引き続き経営するってことにほんの 2、3 日前に決まったとこなんですけど、すごいドタバタがあって、社会福祉法人の評判があまり良くなくって、」と、生活介護の経営をめぐって騒動があったことを述べていた。

「あのショートステイ先がやっぱりもうちょっと充実してほしいっ ていうの,あとやっぱり看護師さん,うち看護師さんが必要なので夜間 の看護師さんもちゃんといるところ.」と医療的ケア児が利用することができるショートステイの不足を指摘していた.

以上より、保護者の逐語録の特徴を以下にまとめる.

- ①保護者の困り感や質問に応えようと調べて提案する相談支援専門員もいれば、書面と電話のみでやり取りをするだけの相談支援専門員もおり、相談支援専門員に差があることを述べていた。
- ②医療的ケア児が利用できる地域資源の不足を課題として挙げていた.
- ③相談支援専門員が協力的でない保護者については、困ったことがあったときどんなことでも相談支援専門員に聞ける体制があることを望んでいた.

C 行政

共起の最も強い語は「保育」「幼稚園」及び「特別」「支援学級」であり、次に強い語は「委託」「センター」であった.また、十個の因子が形成された.第1群は、「児童発達支援」「使う」「学校」「放課後等デイサービス」「行く」「小学校」「保育」「幼稚園」「多い」「説明」「幼児」「中心」、第2群は「相談支援」「障害児」「事業」「支援」「保護者」「今」「サービス」「専門」「計画相談」「新しい」、第3群は「移管」「上手」「一般」「セルフプラン」「見る」、第4群は「ケース」「持つ」「実際」「難しい」、第5群は「福祉」「特別」「通常」「支援学校」、第6群は「課題」「思う」、第7群は「児童」「通所」、第8群は「情報」「会議」「共有」、第9群は、「自立支援」「部会」、第10群は「父親」「母親」、第11群は「委託」「センター」で構成された.

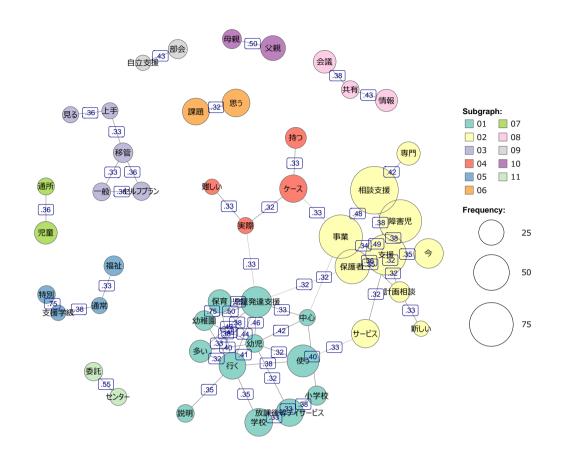


図 4 行政の共起ネットワーク

因子	語
①教育との関り	児童発達支援・使う・学校
	・放課後等デイサービス・行く・
	小学校・保育・幼稚園・多い
	・説明・幼児・中心
②障害児と保護者に対する意識	相談支援・障害児・事業・支援
	・保護者・今・サービス・専門
	・計画相談・新しい
③セルフプラン	移管・上手・一般・セルフプラン
	• 見る
④ 人 手 不 足	ケース・持つ・実際・難しい
⑤サービスを利用できる条件	福祉・特別・通常・支援学校
⑥ 課 題	課題・思う
⑦児童通所の課題	児童・通所
	情報・会議・共有
⑨自立支援協議会と部会	自立支援・部会
⑩母親と父親	父親・母親
① 委託	委託・センター

表 7 行政の因子

(1) 因子①教育との関り

事業所を利用する上では、「子育て世代の方って福祉サービスもそう なんですけど地域のいろんなあの保育所も幼稚園も行ってらっしゃった りとかするので、その辺りでもその障害児さんが所属しているところの 様子であったりとかそういうところもあの実際あの相談支援事業所の方 が聞き取りに行ったりとかそういうふうな工夫はされているので、やっ ぱり基本になるベースになる生活、学校だったり幼稚園だったりその生 活プラス福祉サービスをどのように利用していくかっていうところを考 えていただくのが一番かなって.」「後学校との連携ですね、その辺りで 大分こうのあの学校の方にもご理解いただいて、情報共有したりとか会 議開いていただいたりとかそういうケースも増えてきました. 最初やっ ぱりなかなか学校との調整がうまくいかないとか学校がやっぱりその放 課後等デイサービスって何、相談支援事業所って何ってところからご説 明させてもらったりってあって、ここ1年ぐらいだいぶそういうのもス ムーズに来て頂いてその後調整するのが難しかったのでその他教育委員 会、情報共有に入らせてもらうようになってきましたので、そのあたり で学校と調整するのが難しかったりとかそういうのも課題の中ではあり ます、なので役所の方も入らせてもらったりとかあと教育委員会の教育 支援課さんにも協力していただいたりとか校長会でご説明させてもらっ たりとかあの何度もこう情報共有お互いさせたもらってだいぶご理解福 祉が教育の現場で一緒に共有することをだいぶご理解ここ1年ぐらいで だいぶ進んだかなっていう風に思っています.数年前まではなかなか難 しい部分も実際ありましたのではい.」など、学校生活を基本とする、学 校との連携を行う姿がうかがえた.

児童通所施設の数については、「小学校以降、放課後等デイサービスは 18 歳まででまあ民間の相談支援事業所さんも色々頑張ってはいただい てるんだけれども今全体数がものすごく増えていまして、確かに事業所 さんの数も増えているんですけども、急激に増えてきて事業所自体も急激に増えているところもあって、本当にニーズがさまざまでちょっと相談支援専門員さんもとってもご苦労されているというか、ていうところ はありあます.」「あの本当に今ものすごく年間に何回も支給量変更される方とか実際みえるもので相談支援専門員さんにとっては大変かなってある程度見通し持って立てていただいてはいるんですけど、やっぱり保護者さんの気持ちってあの事業所が見つけたからあそこ行きたいとか結構、幼児さんがそういうケースが多くてですね、はい、というのは無償化が始まりまして、児童発達支援がここ 1、2 年でものすごい勢いで増えてるんです.」など、児童発達支援と放課後等デイサービスともに数は増えているが、それに伴ってニーズも多様になり、相談支援専門員が苦労していると述べていた.

(2) 因子②障害児と保護者に対する意識

「この障害の程度によっては、障害児の意思とかがもちろん十分に確認できない方とかもいらっしゃるので、親の意見をそのまま障害児の意見として反映させたり、相談支援専門員さんの推測で作成しているってところもあるので、それが正しい支援かどうかっていうところが課題かなと思います.」「保護者さんの、どうしても障害児って保護者さんの願いになりますよね、大人の方はやっぱりその障害児さんの願いが優先なんですけど、障害児さんの願いともしくはその保護者さんの願いがちょっとその辺の調整が難しいというかやっぱりどうしても保護者さんの願

いが中心、もちろん子育でしてるのは保護者さんなので、幼稚園に行きながら児童発達支援をあっちもこっちもはしごするみたいな使い方を希望されたりとか、小学校行ってるんだけど放課後等デイサービスも何箇所も使ったりとかそういう時はちょっとやっぱり障害児さんにとって何が一番大事で障害児さんがその障害児さんらしく過ごせるのはどういったコーディネートかなっていうところを私共も計画相談支援があがってきて聞かせてもらうことが多いので、ちょっとこれがしんどいんじゃないのとか、支給量がこんなにめいっぱいにしたらこの障害児幼稚園行きながらしんどくないのとか、今、土日にやってる児童発達支援さんも多いんです。学校は週休2日なのに障害児は一週間に休みがないのとかやっぱりそういうことにもなりかねませんので、そのあたりの調整であったりとか、」など、障害児の思いが優先的であるが、障害児の思いよりも保護者の思いが強くなってしまう場合があることを指摘していた。

自治体によって、「本当に児童発達支援は親子通園がやっぱり、というのはやっぱり親子の愛着形成が基本になってあの小さいうちのやっぱり保護者さんの関わりであったりとか、保護者さんなので保護者さん自身にこう知ってもらう。親子の愛着形成をしっかりした上で保育所に行くというのが今までZ市が大事にしてきたことで、四歳五歳になれば保育所のみんなの中で共に育っちゃうのでそんなに児童発達支援たくさん使うんじゃなくて保育幼稚園のみんなの中でその障害児に合った支援を受けながら共に成長するっていうのはすごく大事に今でもしてるんですけど、なので児童発達支援さんにも何度でも何度もZ市は特別支援保育を大事にしてきてるんで、」「ほんとにケアラー、言葉も出始めたばっかりでこちらの方も家族支援に特化してというのはこちらも、本来ですと相談で

すとみんなひっくるめて相談っていうことなんですよ. 相談は障害児のことじゃなくて家族のことも相談できるよってことなんですけど、それがやっぱり障害児のことだけで語られてしまわないように家族大丈夫ですかとか保護者もなにかこまったことはありませんかって広めていくしかないのかなとは考えています.」など、障害児とその保護者における重視している点や課題に感じている点を違った着眼点で述べていた.

(3) 因子③セルフプラン

「Z 市はセルフプランは必ず相談支援事業所さんか相談支援事業所さ んが一緒に立てていただくので保護者さんだけが立てるケースは一件も ないんです. なので何が違うかっていうとモニタリングがないんですよ ね.」「新規の児童でセルフプランっていうのはないんです.」「もちろん 障害児とセルフプランの障害児と放課後等デイサービスの方でやり取り してもらって自分でサービス等利用計画を作ってきてもらうんですけど も、やっぱり放課後等デイサービスと障害児のやり取りの中では言えな かったことを直接見てもらっとることもあって言いづらいこともあるの で,その仲介ってことで間に相談支援専門員さんが入ってもらった方が, 障害児も放課後等デイサービスの方も負担が減って、保護者であったり 両親も言いやすく支援の方がゆえるんじゃないかなって. サービスの更 新のタイミングでうちの方から対象の方には通知を送っているんですけ ど、その際にセルフプランの方については計画相談支援を付けてくださ いっていう通知のものを同封はさせてもらってますので、それで今の 0.46%って形になっていたのかと思います.」「昔から継続して私はセル フプランでいいんですって言われる方も実際いるんです. モニタリング とか無理に来てもらわんでもいいからっていう. ていう方もいるのでで きるだけ更新の時期に計画相談支援の移管を声掛けは毎年必ずさせてもらって.」など、セルフプランはほとんどなく、セルフプランの人がいたとしても計画相談支援への移管を通知していると述べていた.

(4) 因子④人手不足

「支援がいる障害児さんって児童の場合はあの特別支援学級の障害 児さんとか障害者手帳もってる障害児さんとかいるんですけど最近多い のは通常学級に居て診断書お持ちいただいてるという方がとても増えて きています、実は学童行ったけどうまくいかなかったとか通常学級の席 にはいるんだけれどもコミュニケーションが難しくて放課後過ごすこと が厳しいとかあとやっぱり学校の勉強はできるけれども集団活動ができ ないのでその辺りで療育を受けたいとかいろんなニーズがあるんですけ ども今まで考えられない通常学級での障害児さんがどんどん増えてきて いる状態ではあるので、そんなニーズに対して対応して行くのがなかな かこう難しかったりとか、後学校との連携ですね、その辺りで大分こう のあの学校の方にもご理解いただいて、情報共有したりとか会議開いて いただいたりとかそういうケースも増えてきました...「把握しきれてな い部分はあるんですけれどもあのだから月の更新で言うと 100 人, 100 人更新を3人(のソーシャルワーカー)でやっていて新規がどんどん入 ってくる状態なので、特に幼児さんに関してはもうケースバイケースで 声かけさせてもらっています。ただその細かい部分、100人全員を細か く把握してっていうのはできないのであの計画相談支援の相談、相談支 援事業所からご相談があったケースに関しては会議にいかせていただい たりとか調整に一緒に考えさせてもらったりとかしてるんですけども. なのでやっぱりちょっとそうですねなかなかゆっくりそのケースを一緒 に考えていくのにちょっと余裕がないちょっと余裕がない人数で. ちょっとそれも課題なんですけど.」など、ケースによって会議を行っているが、人手不足でケースを考えていく余裕があまりないことを指摘していた.

(5) 因子⑤サービスを利用できる条件

「確かにあの通常学級に通級判定の方が通常学級にいってるケースあるのあるんですが、私どもはあの Z 市市独自であのその児童通所支援を支える根拠としましては障害者手帳を持っているとか診断書があるとか色々国の基準あるんですけれども Z 市としては特別支援学校または特別支援学級の方は支援が受けられるというふうに考えさせてもらってるんです。市町村によってこれ違うんですね。特別支援学級であっても障害者手帳もってないと使えない市町村が実際あるんです。はいその辺りで Z 市としましては特別支援学校また特別支援学級ってことは支援が必要だという風に判断させてもらってるんですが特別支援学級判定が出て通常学級にいった方はあのそこはやっぱり違いますよねってご自分で選択されていった場合は診断書を頂いていたのに福祉サービスだけ使ってちょっと違うよねってことでご説明させてもらってます。」と、地域によってサービスを利用できる条件が違うことを述べていた。

(6) 因子⑥課題

「これちょっとケアラーアセスメントというかケアラー家族支援について全国的にやっと言葉に出たというか, なかなか障害を持っている人, 精神障害特になんですけど, 障害児さんのこと一生懸命でなかなか自分の状況がどうなのかって見えてこないのかなと課題になってるかと

思うんです.で、なるべく家族さんのことも支援できる支援体制ができないかなって感じていることで、虐待でも障害者に対する虐待はあるので、ガイドラインとかあるんですけど、障害者が家族さんに危害を加える暴言暴力をしとる場合の、そこまでちょっといろいろ探したんですけど、なかなかガイドラインとかなかなか参考になるものがないっている状況なんかなーって思って、私たちは虐待をしとるの中でこれ逆虐待と違うってみえてくるケースはあるんですけど、なかなか障害児さんが暴言とか親に暴力をふるっとることに対して保護者さんはなかなか外に出せない状況にあるのかなって思って、家族を支援するのにどうしたらいいかってことを課題に、課題に思ってます.」「なんかこう家族で持っとる問題を引き出せたらなあとは思うんですけど、なかなか今からこちらは市ですので直接関与できないのでどういう風にするかは課題に感じてます.」など、障害児から家族への虐待のように、家族間にある問題に対しての支援方法がどうしたらよいのかわからないと述べていた.

(7) 因子⑦児童通所の課題

「Z 市は障害児通所支援っていうのを児童通所支援という風に名称名前を変えさせてもらっているんです。やっぱり障害児ってつくことで保護者さんがやっぱりすごくこう抵抗感があったりとか児童って発達課題があるのかまだ課程なのかっていうのがはっきりしない部分もあってZ市では児童通所支援という風に障害児通所支援を呼ばせてもらってして受給者所発行しるんですけどその18歳になるとあの就労移行って言うかね大人の方のサービスに切り替えていくわけなんですけどもその時になかなかちょっと大人の方も相談支援事業所がいっぱいなのでそっちに移行できないでそのままあの児の障害児の相談支援事業所さんが引き続き

計画相談を持っていただいているケースもあります.」と、18 歳以上を 対応している相談支援事業所の不足を指摘していた.

(8) 因子⑧情報共有

「Z 市は地域ネットワークっていって医療的ケアのはいあの必要な方の ネットワーク会議もまああの連携してというか、そちらの方にもあの相 談支援事業所さん相談支援事業所の一般相談の事業所さんであったりと か医師であったりとかあと特別支援学校の方であったりとかもちろん子 ども発達支援課も参加させてもらってその場でも情報を共有してそれの ことについて他の部会でもちょっと報告させてもらったりとかいう感じ ではい連携は取らしてもらっています.」「相談支援部会がありますので 本来ですと年に何回か集まって情報交換したり検証をする部会があるん ですけれども今年度はちょっとコロナの影響でそれが全く開けておりま せんので今年度は特にちょっと情報共有とか機会が少ないです. なので その時にわりとそのあの医師にもお越しいただいて研修をさせていただ いたこともあるんですけども、医療的ケア児に関する研修とか、させて いただくこともあるんですけど、今年度は本当にもう対一箇所の相談支 援事業所さんとあのいろんなケースに関わるご相談の時に情報提供させ てもらったり新しい事業所ができますよとかお互い情報交換するしか今 のところは今年度に関しましては少ないかなと思います. はい. あと子 ども発達支援課主催の放課後等デイサービスの研修会っていうのがあり まして放課後等デイサービスの職員の質の向上という目的で年に2回ほ ど講師さんを招きして講演会というのさせてもらってるんです. その時 に相談支援専門員さんも同じあの来て頂いていろいろ講師さんの話を聞 いていただいて学習の場ということでその時に必要な情報交換ですとか そういうことはさせてもらってます.」など、学校や相談支援事業所、放課後等デイサービス間で研修会や会議を通して情報共有をおこなっていると述べていた.

(9) 因子⑨自立支援協議会と部会

自立支援部会の役割は、「相談支援事業所は相談支援部会自立支援協議会ってのがありません。その下に相談支援部会がありますので本来ですと年に何回か集まって情報交換したり検証をする部会があるんですけれども今年度はちょっとコロナの影響でそれが全く開けておりませんので今年度は特にちょっと情報共有とか機会が少ないです。」「自立支援部会っていうもんがありまして、自立支援部会はふくしやが事務局になっていますので、自立支援部会の方でも課題の方をあげてもらいながら検討しとるという部分もあるんです。それにあげてくるのはもうほんとにヘルパーが足らないとか 24 時間相談ができてないとか、ショート先が少ないとかたくさんの課題はそこらへん自立支援部会からあがっています。」など、情報共有をする、課題をあげる役割があると述べていた。

(10) 因子⑩母親と父親

「私一番最初に面談するのって本当に一歳くらいの子どもさんから 幼児の子どもさんも多いんですけど、やっぱり保護者さんが健診受けら れて、もう話してる途中に泣き崩れてしまう方もおみえになりますし、 少し大きくなってきてから来られた保護者もやっぱり保護者さん自身も 傷ついてこられたりとかもみえるので、この福祉サービス受けようって いう一つの敷居をまたぐこの重たさっていうかそれはもうやっぱり寄り 添わしてもらうっていうかね、母親今までよう頑張ってきたねって、で、

あとどうしても、母親が孤立してしまうケースが多いんです. あの一番 のパートナーである父親の理解が得られないとか,いう方もみえますし... 「父親と母親の意見が違ったりとか.」「(面談に)ご両親でこられる方も いるんです、父親休み取ってとかね、でも父親は協力もしない休みの日 は遊びに行っちゃうそういう方もみえます...など、父親が協力的でない 場合があると指摘していた.そういった場合は、「父親が長男だと思って、 母親上手におだててほめて見てもらったらとかそういう提案もさせても らってます. もう男の人は褒められた方が動くで. いつもしてくれない っていうよりこんなことしてくれてありがとうって当たり前のことでも ほめて気持ちよく子ども見てもらった方がええよって. やっぱ父親の方 がなつかないから余計見れないよね、特性がある障害児って本当に母親 しか駄目とか、だから余計見れないっていうのもあるので、障害児が機 嫌よくみられるときに父親に預けてみたりとかね,そういう保育士なん で、そういうようなアドバイスさせてもらって、やってみますという方 もいます、上手に父親に何か力になってもらうように、父親お得意なと こで,例えば公園だったら売れていってくれるとかね.ドライブとかだ ったら連れて行ってくれるとかね. あとのところは母親頑張ってしない とあかんねとかね、そういうところでやっぱり父親の力借りて、理解者 一人増やして、障害児が変わってくると父親変わってくるっていうケー スあるんです.」と、アドバイスや提案を行っていると述べていた.

(11) 因子⑪委託

「相談支援事業所ってありますね、相談支援事業所は障害児の方なんで すよ、相談支援事業所・相談支援事業所・相談支援事業所さんが大人の 方なんですけども、こういう委託の一般相談の事業所さんがありまして、 障害児に関しては相談支援事業所と相談支援事業所さんなんですけども. はいはいそういう体制があるんですけどもここがちょっと委託している 事業者さんでここがちょっと中心になって新しいの相談支援専門員さん とかの相談には乗っていただいたりとかセルフからこのセルフプランか らちょっと委託に移管して計画相談していただいたりとかこういう風な システムがあるので.」「相談支援事業所は三か所、相談支援センターは 三か所委託してまして、その中の一箇所が総合相談という形で基幹の機 能として入ってますのでそちらの方で地域づくりをお願いしている状況 です.」などと委託の事業所がある状況が伺えた.

以上より、行政の逐語録の特徴を以下にまとめる.

- ①学校との連携はおこなっていた.
- ②児童発達支援と放課後等デイサービスの数は増えているが、それにと もなう様々なニーズに相談支援専門員が苦労していると捉えていた.
- ④障害児の思いが優先的であると考えていた.
- ⑤行政機関の人手不足を課題としてあげていた.
- ⑥研修会や会議で情報共有をしていた.
- ⑦困り感を抱えている母親に対してアドバイスをしているが、家族間に ある問題に対しての支援方法がわからないと述べていた.

D 教育委員会

共起の最も強い語は「相談」「受ける」及び「連絡」「取る」と「計画」「見通し」「個別」「医療的ケア」であった.また,八個の因子が形成された.第1群は「保護者」「知る」「教育委員会」「関わる」「繋げる」「医療的ケア」「見通し」「計画」「一番」「個別」「待つ」,第2群は「思う」「相談支援」「障害児」「専門」「学校」「言う」「聞く」「教師」「繋がる」

「伝える」、第 3 群は「連携」「子ども」「会議」「参加」「事業」「お話」「福祉」、第 4 群は「教育」「支援」「サービス」「コーディネーター」「共有」「特別」、第 5 群は「入る」「部分」「母親」「今」「本当に」、第 6 群は「連絡」「取る」「行く」、第 7 群は「現状」「多分」「放課後等デイサービス」、第 8 群は「相談」「受ける」で構成された.

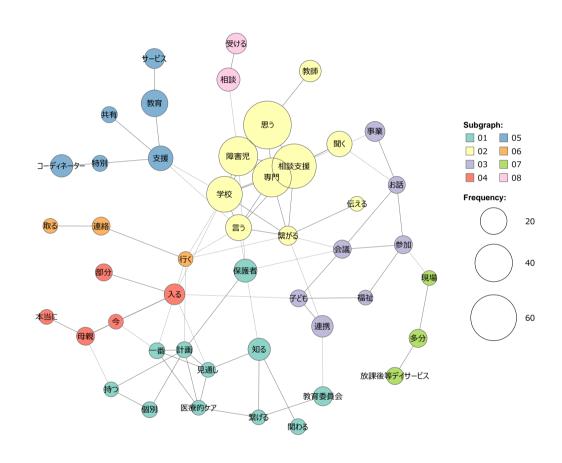


図 5 教育委員会の共起ネットワーク

因子	語
①教育委員会の役割	保護者・知る・教育委員会
	・関わる・繋げる・医療的ケア
	・見通し・計画・一番・個別・待つ
②相談支援専門員と学校	思う・相談支援・障害児・専門
	・学校・言う・聞く・教師・繋がる
	・ 伝 え る
③ 連 携 会 議	連携・子ども・会議・参加・事業
	・お話・福祉
④相談支援専門員に関する発信	教育・支援・サービス
	・コーディネーター・共有・特別

⑤相談支援専門員が入った事例	入る・部分・母親・今・本当に
⑥相談支援専門員からの連絡	連絡・取る・行く
⑦学校現場で相談支援専門員を	現状・多分・放課後等デイサービス
知るきっかけ	
⑧相談支援専門員からの質問	

表 8 教育委員会の因子

(1) 因子①教育委員会の役割

計画相談支援における教育委員会の役割として、「相談支援専門員さ んにお世話になっているって言うのは学校側は全て知っといた方がいい と思います. で一件医療的ケア児さんは年度初めに教育委員会主催で会 *議を行うんですけども見通しそのときは相談支援専門員さんも入ってい* ただいて、するとみんなで繋がってあと医療の方と学校と相談支援専門 *員さんと教育と教育の教育委員会と、すると厚い支援にはなると思って* ます、一番今年思った事はちょっとさっきも言わせてもうたんですが相 談支援専門員さんが計画するっていうところで、保護者の思いでいっぱ いいっぱいになっていかれるのじゃなくって全体を見回した見取りをし てもらって、こう保護者からの要望を全て聞くのが連携って思うのでは なくしっかり見据えた連携をしていってほしいなっていうのは感じまし た. 問題があるとかではないんですけれども連携っていう意味でお家の 方いろいろ要望があるんですけどそこら辺を上手く繋げていくのが私た ちとかあと相談支援専門員さんとかと思うのでそこを教育委員会の立場 として相談支援専門員さんにうまく伝えられることないかな伝えたいな あと思いながら話は進めていました.」「そうですね. 今小学校や中学校 の子どもさんももちろんその中に出てくるので、今ちょうど関わってい る子どもさんも出てくるので、もちろん課では共有するんですが、なん か教育支援課というかこちらの教育委員会で子どもの知ってる情報を連

携をどうゆう形で子どもに返せるというか学校にも繋げていけるといいのかっていう風には思います.」など、家庭や学校、相談支援専門員をつなげていくことを述べていた.

計画を立てる際に留意してほしい点については,「あの皆で,教育も福 祉の方もあと医療の方もみんなで繋がるっていうところを意識して計画 したり、あと保護者と見通し立ててもらいたいなっていうのはあります。 逆にそれをしてもらってるので、障害児さんが過ごしやすくなったって いうのもあるので繋がりのところトライアングルじゃないんですけども. 私はそこの繋ぎ役で何かできるかなっていうのをいつも考えています。 で一番寄り添いたい部分は障害児にとってどうなのかなっていう部分を 忘れたくないなっていうのはあります.例えば医療的ケア児の酸素ボン べじゃなくって自発呼吸が難しい医療的ケア児さん、保護者はたくさん 学校に行かせたいでも医療の方は体が心配,気温も心配,コロナも危険. そういうのもある中、命が一番大事だけど保護者の思いをたくさん聞い てもらってどんどんどんどん時間数を増やしていたりこうやってこうや っていたいってそちらが先走ったりしないようには例えばなんですけど も、そんなんじゃなくって障害児のことを障害児の命っていうのを一番 にっていうのは思ってます.」と、障害児を一番優先に立てていけたらい いと述べていた.

(2) 因子②相談支援専門員と学校

相談支援専門員と教育委員会のかかわりは、「*まず、接点というのは相談支援専門員さんの方からこちらにお電話いただくことがあります*. 一つ目は、その相談支援専門員さんが学校に障害児のことで連絡を取らせてもらいたい場合、Y市教委の私の担当の方に連絡をくださるんです.

学校に障害児さんの様子を知りたいので校長に連絡を取って頂きませんかって連絡をいただいたら私の方が校長に相談支援専門員さんが行かれますのでお願いします。連絡取ってもらいますって言ってからあの学校と相談支援専門員さんが繋がってもらうことになってます。」と、学校と相談支援専門員を電話でつなぐ程度であり、「ありませんね。はいその事業者さん同士の会議はあると思うんですが。後、研修とか教育委員会と相談支援専門員さんとの繋がってるのはありません。」「その相談支援事業に関わって何かお聞きしたいことありますかって言わせてもらったら、やはりわからないっていうところがまず教師方多い。どう繋がっていったらいいからとかその相談支援専門員さんと連携した繋がりが具体的にどんなんなのかっていうのも知りたいって言われる方もみえましたし、だいぶこう繋がりが整理されて学校側も浸透し、なんか繋がり出したかなっていうのはあるんですけれどもまだまだかなーって思います。」など、つながりがほとんどないと述べていた。

(3) 因子③連携会議

「サービス担当者会議っていうのがあるじゃないですかそこには校長とか校長が参加することもあるんですよ.ということは学校側はサービス等利用計画は見ていると思います.サービスの会議にはこちらの教育委員会も参加したこともあったんですが,必要な場合は全部じゃないんですけどもいろんなケースで.今年は何もないです.」と、教育委員会が相談支援専門員や他機関との会議に参加することは少ないと述べていた.

(4) 因子④相談支援専門員に関する発信

「相談支援専門員さんに対してY市教育委員会が何かできることはな いんですけれども、学校現場のそのコーディネート各校一人ずつ特別支 援コーディネーターおりますが、そのコーディネーターにこんなんだよ っていう話はさせてもらいますけどね, 「去年のコーディネーター研で、 あの放課後等デイサービスの連携も含めて相談支援事業所とか、多分相 談支援事業所に勤めている相談支援専門員さんのことを少し説明する. コーディネーターの方たちに説明する機会があったかと思います. 正し く理解をしていただくっていうのをこちらがもっと発信をさせていただ いて、どのような立場でこういうお仕事でっていうのをもっと分かりや すく伝えられる機会をもっと、コーディネーターの方々にとってうまく 連携できる機会を相談支援ファイルっていうのも活用していただきなが ら、三者で繋がると障害児にとっては真ん中にいる障害児にとってはよ りプラスになっていくと思うので、バラバラのことをいっていくとやは り何を信じていいかわからなくなっていくことがあると思うので、あの ごめんなさいこちらも繋がれる手立てが相談支援ファイルだけでなくコ ーディネーター研とかでこちらも伝えていけるといいと思います.」など, 特別支援教育コーディネーターに、相談支援専門員に関することを教育 委員会が伝える姿勢はうかがえた.

(5) 因子⑤相談支援専門員が入った事例

「相談支援専門員さんがうまく母親の気持ちに寄り添いながらも,障害児にとって良いものを提案してっていただいて,今まで学校側も悩んでいたことが相談支援専門員さんのおかげで間に入ってもらったおかげでなんかこの子にとって苦しんでた部分が楽になったなっていうケースも見させてもらいました.」「今年度,高校受験のある障害児さんで,ち

まっと個人的な事なんですけど、母親がずっと悩んでみえたというか、 熱い想い気持ちをお持ちの方さっき言ったパターンなんですけど、お子 さんがそこにうまいこと、学校側はいやいやこっちの学校に行った方が この障害児の為じゃないかっていうところと母親がいやいやっていうの がありました、そこの間に相談支援専門員さんがうまいこと入ってくだ さって、高校入試へのステージすごく大きなところを一年かけて1月か ら入ってもらって、本当にみんなにとってハッピーになるようなところ に今動いてもらってるっていうのがあります。高校入試大きかったんで すけども相談支援専門員さんがいろんな情報をうまくあの一番母親が話 しやすいほうが相談支援専門員さんの所だったので、相談支援専門員さんが学校の思いも組んでくれながら障害児にとってここが一番いいんじ やないかっていうところも考えながら進めてくださいました。相談支援 専門員さん見えなかったらこれはどうなったんかなって私は今思ってま す、」など、相談支援専門員が学校と母親、障害児の間に入ったことで円 滑に進んだ事例もあったと述べていた。

(6) 因子⑥相談支援専門員からの連絡

「一応相談支援専門員さんが学校に行かれる場合は教育委員会に連絡をお願いしますっていう風には.」「障害児さんですので学校さんと連絡取りたいんですっていう風に伺いしてます. 新規の方でなくても障害児が変わった場合連絡取りたいのでお願いしますっていう風に連絡いただきます.」「年度初めのところは数件ありました. ただ相談支援事業所数が多いかといいますとそうでもなくてですね, 数件だけですねその取り繋ぎをしたのは相談者さんも.」など、相談支援専門員から連絡が来ることはあるが、その数は数件程度であると述べていた.

(7) 因子⑦学校現場で相談支援専門員を知るきっかけ

実際に相談支援専門員を知るきっかけとなったことは,「中学校の特別支援学級やその前は通常学級を持たせてもらっていたんですが,あの特別支援学級をもった時に放課後等デイサービスを利用する障害児さんがいましたので,その時に多分初めて名前っていうのを聞かせてもらったかなって思います.」と,放課後等デイサービスを利用する子どもを担当したときに名前を知ったと述べていた.

(8) 因子⑧相談支援専門員からの質問

「あの例えば不登校の障害児さんの相談を受けました.登校になるのはどういうパターンが登校になりますか.質問,学校のあり方の質問を言われることがあります。例えばフリースクールだったら登校になりますかとか放課後だったら登校になりますか.不登校支援は受けることができますか.不登校支援っていいますと不登校の障害児さんが見えるところが3階にあるんですけどもそこに行くときは特別支援学級でも参加できますかとかそういうような教育内容の相談を受けることがあります.」「いろんなサービスを受けるにあたって,サービス施設がどういうことをしているかとか,この障害児が受けられるのかっていうようなことを教育に関わって相談を受けることあります。それとか教育支援委員会,来年度入学する障害児さんのいろいろな相談を受けてそういうのはどういう流れで進んでいきますかとかあの相談されることがあります.」など、相談支援専門員から質問を受けたことがあると述べていた。

以上より、教育委員会の逐語録の特徴を以下にまとめる.

①家庭や学校、相談支援専門員をつなげていくことが教育委員会の役割

だと考えていた.

- ②障害児を一番に考え,計画を立てていくことが望ましいと考えていた.
- ③相談支援専門員と教育委員会のつながりはほとんどなく、学校も同様であった。また、相談支援専門員のことを詳しく知らない教師がほとんどであると述べていた。
- ④教育委員会が特別支援教育コーディネーターに相談支援専門員に関することを伝える姿勢はうかがえた。

3. 3 外部変数間における抽出語

相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会を外部変数とし、語がどのように結びついているか可視化するために共起ネットワークを作成した(図). 最小出現回数は 40 回, edge の数は上位 60 とした.

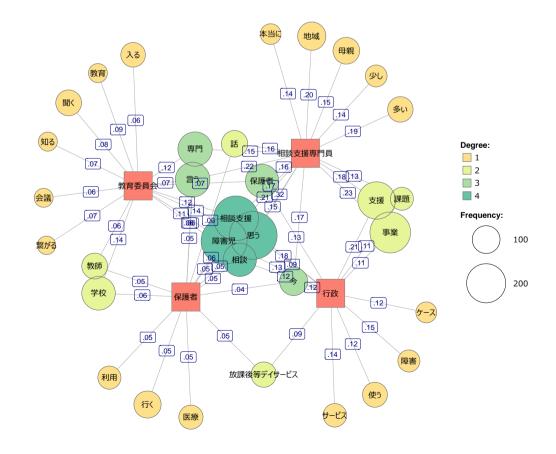


図 6 外部変数による共起ネットワーク

相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会の四者ともに共通して共起している語は「相談支援」「障害児」「思う」「相談」であった.相談支援専門員、行政、教育委員会に共通して共起している語は「保護者」、相談支援専門員、保護者、教育委員会に共通して共起している語は「専門」「言う」、相談支援専門員、保護者、行政に共通して共起している語は「今」であった.保護者、教育委員会に共通して共起している語は「学校」「教師」、保護者、行政に共通して共起している語は「放課後等デイサービス」、相談支援専門員、保護者に共通して共起している語は「事業」「支援」「課題」、相談支援専門員、保護者に共通して共起している語は「事業」「支援」「課題」、相談支援専門員、保護者に共通して共起している語は「話」であった.

4. 考察

4. 1 部分考察

本研究の結果から、支援する側の相談支援専門員、行政、教育委員会と支援される側の保護者が抱く、障害児計画相談支援に対する使命感や、課題意識が明らかになった.以下では、結果を踏まえ、属性ごとに考察する.

A 相談支援専門員

相談支援専門員へのインタビューから、相談支援専門員は仕事をする上で障害児の思いを一番優先しており、また、家族や保護者の思いも受け止めることを心掛けていた。関係機関との連携は重要であると考える一方で、課題でもあると捉えていた。インタビューを KHcoder で分析したところ、9つの因子が構成された。

相談支援専門員は障害児本人や家族のニーズを整理し、計画を立てる

ことが業務の中心である.すなわち障害児や家族を中心とした業務を行 うことが基本的な姿勢であるとも言えよう. 共起ネットワークでは、「相 談支援 | 「専門 | 「障害児 | 「保護者 | が共起しており、これらの語の出現 回数は上位に位置していた. インタビューにおいても,「障害児の思いを 優先順位高く私たちは確実にそこは徹底してサービス等利用計画を作成 しようということはみんなに伝えてます...「家族からの話を聞いたりと かあのその関係機関からの聞き取りとはまずベースにしてあるんですけ れども、一応私としてはまず障害児、面接の方を少し重視はもちろんし ているので家とその活動場所その両方には行くようにして障害児との面 談させて頂いてます、理由としてはやはりご家が安心できる場所で本来 の障害児のあの状況が見れる、またその活動さき、学校であるとか事業 所であるとかそこで障害児の様子はまた少し頑張ろうとすれば障害児の 姿が見えたりというとこでいろんな面が見えますのでまず障害児面談、 面接って形で様子伺いをさせていただくようにしてます。ご家族に関し てはやっぱりあの困り感だけではなくって障害児の生育歴であるとか生 活歴であるとかあとご家族の思いはかなりあのこちらも深く聞くように してます. ただ最初の関係性の中でそこまでは聞き取れない方に関して は少し関係を作りながらにはなるんですが母親からのご相談が主にはな るんですけれども可能な範囲で父親はご兄弟がいらっしゃればご兄弟, 祖父,祖母からはお話をなるべく聞くようにして少し家族背景も含めて *把握できるような形をしていま*す.」などと述べていた.この結果から, 相談支援専門員が障害児計画相談支援の中で最も重要と捉えているもの は障害児・保護者であり、障害児と保護者を中心に支援を行うという基 本的な姿勢で業務にあたっていることが明らかになった、保護者という 点に焦点を当てると、共起ネットワークでは「母親」が中心となり、「父

親」「家族」「生活」などに共起していた.また,保護者に当てはまる「父 親」は中心にはなっておらず、「母親」に比べると出現回数は2分の1以 下であった、母親は父親が家計を支えていることが多いため、主たる養 育者とならざるを得ない. さらに, 母親は日々の養育を行っている中で, 精神的にも身体的にも負担を抱えているという現状がある.こういった 状況から、相談支援専門員は主養育者となりうる母親を中心に家族支援 を展開していると考えることができる.しかしながら、「お話」「聞く」 が「母親」「父親」の両方と共起していた、これは、主たる養育者である 母親の負担を軽減させるためにも父親に対してアプローチしていると言 えよう. また、「聞く」だけでなく、「行く」「伝える」が出現していた. これらの語はインタビューにおいて、「家とその活動場所その両方には行 くようにして障害児との面談させて頂いてます...「ご家族に関してはや っぱりあの困り感だけではなくって障害児の生育歴であるとか生活歴で あるとかあとご家族の思いはかなりあのこちらも深く聞くようにしてま す.」「障害児の成長発達っていうのは共に喜ぼうというところもあって 私たちが放課後等デイサービスさんで実際に見て聞いて話した事を家族 に改めてまたお伝えをさせて頂いて楽しいこととかできたことっていう プラスなところの情報をどんどんと伝えるようにして障害児の成長発達 にもっともっと保護者達も喜びを得られるようにっていうようなモニタ リングをちょっとさせていただくことを努力してます」などといったよ うに使用されていた.相談支援専門員は家族支援のため、家族への直接 的なアプローチをしているとうかがえよう、しかし、そういった支援を 行っていたとしても母親の身体面や精神面での負担の限界は遅かれ早か れやってくると考えられる、今後ますます父親やその他の家族に対する アプローチが期待される.そのためにも、どのような方法でアプローチ

をしていくのか早急に考える必要がある. そのためにも, 父親や他の家族の役割の在り方を掘り下げていく必要がある. 父親やそれ以外の家族との繋がりを太くしつつ, 積極的に養育に参加するための方策を, 相談支援専門員と家族で考える場を設ける必要がある.

「計画相談」と「課題」が共起していた。モニタリング期間や報酬体 系、相談支援専門員の負担等の課題を踏まえ、平成 30 年度には報酬改 定がなされたが(大平,2018),この結果から,障害児計画相談支援には まだまだ課題があると考えられる、課題についてインタビュー内では、 「その資源的な所って言いますと、児童発達支援事業が非常に少ない地 *域なんですよ.* | と地域資源の不足について語っていた. 今回の対象者の 居住地によっては、地域資源が豊富なところもあればそうでないところ もあった.地域資源が豊富でない地域の相談支援専門員は,「やっぱりあ の僕の入っている学校でも全校生徒で 12 名っていう小学校もあるんで すよね、そういった子どもたちがじゃあ放課後どうやって遊んでるのか といったら、まずバスで帰りますよね、バスで帰った後は、もう隣近所 の家に行くとしても 5 キロとか 10 キロ離れているような状況なので, 遊べないような状況としますよね、なのでえっといま私たちの事業とし ては、あの法人としての放課後等デイサービスであったりとか、児童発 達支援の事業もやってるんですけども、やっぱり送迎がほぼメインです よね. で障害児の学習支援にしても送迎をメインにして迎えに行って 30 キロ、それこそ先ほど言ったような 30 キロだったりとか、迎えに行っ たりとか,80キロ先迎えに行って、そのサロンに連れてくるとか、送迎 も,はい,大事な仕事になっちゃってますね.」「ほんとはベストはやっ ぱりその町に、障害児を支えるとか、そうゆった放課後等デイサービス なりが、一か所ずつあるとか、ていうのが課題としていいのかなあと思

いますけど、今ほんとに放課後等デイサービスも、市以外は三町でーか 所とか、そういった状況なんですよね、なので時間的にも限られている し、うちで委託でもらっているところは、それこそ送迎とかもかなり手 厚くやってますけども、今までずっと行政でやり続けてきたことだった ので、そもそも送迎もないといったところでは、あの利用したいけど利 用できないという方々がまだまだかなりいるんですよね. はい. はい. そこはやっぱりサービスの平均化, 平準化っていうんですかね, される っていうのが望ましいかと思うんですけど、まあ市町村はなかなかやり ますとはならないですよね. お金もすごくかかることなので.」などとそ ういった状況の中でも限りある地域資源を活用しようと奔走していたと 言えよう.一方で、地域資源が充実しているところで相談支援専門員を 行っている C 氏は,「やはりですねあの医療的ケアがあるということで その利用の場所がやっぱ狭まってしまっている. あの最近よく言われる その歩ける医療的ケア児動ける方たちはどうしてもその重症心身障害で 看護師さんがいらっしゃっていう方の事業所ではちょっとマッチングが 難しい方もやはりいる中で、少し成長発達に合わせてあの利用の事業所 等を繋げてあげたいんですけどもやはりそこに看護師さんがいらっしゃ らないであるとか介護職員による医療的ケアの資格を持ってる方もいら っしゃらないっていうところで利用ができないみたいなところの課題は *やはりとても多くあるかなという風に思っています.*」と, 医療的ケア児 が利用するサービスの不足を指摘していた.また,「*意外と母親から医療* の相談があんまり実はないんです、私が看護師だから医療の相談をして るというより私も逆にあのだいたい訪問看護師ステーションさんがつい てる方も多いので基本的には私もあの医療の相談された時にあの訪問看 護さんに相談してみたみたいな声かけをしてなるべくその訪問看護さん

の立ち位置っていうんですかね. そこに私は介入しないような形を取ら せていただくんですがただやはり母親の中にはその医療的ケア児を抱え ている生活ってどういう物っていうものもあのC氏だとわかるんじゃな いかみたいな意見であるとかあとはどうやってあの主治医さんに伝えた らいいんだろうとかあとはこういうのはどこに相談するべきみたいなご 相談があるのでそういう意味で実際自分が看護師っていうところでこう いう風にしてみたらいいんじゃないっていうアドバイスができたりとか あとは逆に医療機関に直接、医療従事者にお電話をさせていただいたり みたいなところであの少し役立ってるかなって思いますはい.」と、最終 的には、医療的ケアに関することは看護師資格を持つC氏に一極集中し ていた考えられる.そもそもシステムやサービスという以前に,この C 氏が地域資源になっているという状況が明らかになった.この状況から 医療的ケア児に対応できる相談支援専門員が少ないということが課題と 言えよう、このことは、先行研究においても相談支援専門員の医療に関 する知識や経験が不足していると指摘されている(金泉ら,2018,遠山, 2018). C 氏が医療的ケア児に対応できるからよいのではなく, C 氏と同 様に医療的ケア児に対応できる相談支援専門員を自治体の中に増やして いかなければならない、医療的ケア児をマッチングさせていくことは難 しいが、看護師資格を持たない人でもしっかりとした知識を持ち、医療 的ケア児を地域に繋いでいけるような支援の在り方が期待される. その ためには、改めて研修のやり方を検討することが必要である.

地域資源の不足という課題に関して、「この圏域の特徴としてなんで すけども自立支援協議会が活発に行われていないんですね。自立支援協 議会が、お恥ずかしい話 X 市に関してはおととしから 0 回なんです。と いうことで一人相談支援専門員と言われる人であの相談支援専門員をさ れている後発の相談支援事業所さん側も本当にまだ抱え込んでいる方が 居られるんですね、この相談支援専門員協会なんかもお伝えはするんで すけどもやはり一人で活動しているということまで時間が取れないであ ったりとかして協議えっと相談支援専門員の協会にも入れずにいらっし ゃる方がいるということなので少し行政さんの方でこの相談支援専門の 底上げとかして頂きながら情報収集をしていけるシステム作るべきかな っていうのは思っていますがなかなかそこが難しいとこです. あまり行 政さん実は興味ないんですよね、情報収集というところについてはいか に活用するかっていうところ、ある地域資源を使っていくっていうよう なスタンスであるので私たちのようにどこに何ができてどういうものが 足りないから2番目の所にもあるんですけども地域診断っていうのもあ まり興味がない行政さんが多いかなと思います.」「関係機関との協議会 であったりとかっていうのが実はみんなに任意でやっているんですね. 自立支援協議会には載っていないんです. つまるところ行政さんはそこ にあまり意識とか興味が X 市は薄いですね. ただ私達がやっている活動 っていうの他市町村の方が興味を示して頂いてその中に参画をしたいっ ていう風に言って来ていただいているところもあるので市町村によって 全然バラバラなんですけども、ちょっと今課題なのはこの市町村でその 私たちの活動っていうのを必要としているものが行政さんにも伝わって いない課題です.」と行政の興味の薄さを指摘していた、また、「行政」 の出現回数は、「医療」「学校」などの他の関係機関と比べるとの2分の 1 であった、これらの結果と、インタビューの「*医療的ケア児たちこう* どっかに繋ぐっていうところ考えるときに、やっぱりその医療体制をど う作っていくのかとか看護師が配置されているのかっていうところは意 識をしながら、はい、あのまたその必要性っていうところも母親を中心

にこう聞かせていただいたりっていうところはありますね.あとは割と 要望としてお聞かせいただくのが、いわゆるその理学療法士とか作業療 法士とかそういったこの訓練みたいなことをやってくれる所はないだろ うかみたいなお話をいただいたりとかあとはどうしてもこう情緒的にこ う不安定な子どもだったりすると, あの他のこう, 子ども達に何かこう なんだろ他害行為をするとかね、ちょっとこう迷惑になることになって しまわないだろうかといったような、どうしてもこうあの不安感からこ うさきに入るようなご相談を頂戴することが多いんですよね. なのでそ ういった時にあのいやこういうところにこういう人がいてあのこういっ たこう支援もしてくれるのでそこはあのあまり心配しなくても大丈夫で すよなんて言ったようなご案内にこう繋がっていけるようなところでの やっぱりアセスメントすごく大事になってくるので、結局はその障害児 の特性もそうですし、どうしてもこう障害児の支援って父親母親方の支 援って置き換えられるケースも非常に多いもんですから,その保護者の 思いいたるところをしっかりと受け止めるっていう所は大事なアセスメ ント視点になってくるかなと思っています.」「環境の変化に弱い障害児 たちっていうのを多くケースとして持たせていただいているんですね. そういうところで未就学から就学に上がって行く時にはやっぱりそこの 繋ぎがちゃんとできるところ例えばえーと両方の指定を受けて頂いてい る事業者さんを私は最初からも設定をさせていただくっていうようなこ とを心がけています、それはあの高校卒業する時ですねあの青年期の前 期からまた卒後の事も考えた時にやっぱり放課後等デイサービスと生活 介護の事業者さんを併設しているところ両方持っている指定を受けてい るところを意識的にご紹介もさせていただくようにしたりとかあと事業 所さん同士法人が別であったとしても、常にコミュニケーションを取っ

ていただいているような事業所さんをちょっとマッチングさせて頂いて 障害児や保護者や事業所さん同士でも戸惑いがないようにということを ちょっと心がけるようにはしています.」などから、相談支援専門員は家 族を起点としながら各関係機関と家族が利用する福祉サービスを繋ごう と努力していることは明らかである.このような相談支援専門員が職責 を全うしようとしている姿勢はこれからも継続されるのが望ましい.

一方で、インタビューにおいては行政に関することはあまり語られなかった.これは、関係機関の中でも行政との関係性が薄いと考えることができよう.障害児計画相談支援では、関係機関との連携が重要であり、どの関係機関とも密接に連携することでよりよい計画相談支援へつながる.また、相談支援専門員は、行政につなぐ、訪問看護を紹介するなど、家族と支援機関等とをつなぐ役割を担っている(金泉・佐光、2018).家族と関係機関をつなぐためにも、まずは相談支援専門員と行政が確実な連携を取らなければならない.そのためには、相談支援専門員と行政が情報共有をする機会を増やしていくことが重要である.しかし、相談支援専門員が個人間で行政との繋がりを持とうとすることには限界があるため、組織として、市町村に働きかけをしていく必要がある.今後は相談支援専門員協会がこうした役割を担う必要があろう.

B保護者

保護者へのインタビューから、熱心に支援をしてくれる相談支援専門員もいれば、そうでない相談支援専門員もおり、相談支援専門員の間にも差があると述べていた。相談支援専門員が協力的でない保護者については、どんなことでも相談支援専門員に聞ける体制があることを望んでいた。また、医療的ケア児が利用できる地域資源の不足を課題としてい

た.インタビュー内容を KHCoder で分析したところ、8 つの因子が構成 された.

在宅で医療的ケアを必要とする子どもは 24 時間体制で医療的ケアを 必要としていることから、家族の身体的・精神的・社会的な育児負担は 大きい(本山・坪川・松井,2018).このような負担を抱えた保護者にと って支援する存在は重要である. 保護者の共起ネットワークをみると、 「相談支援」「専門」「教師」「相談」が同じ因子に含まれている、保護者 にとって中心となる相談相手は相談支援専門員、教師であると考えられ る. さらに,「相談」と「教える」「専門」,「教える」と「相談支援」と 共起しており, インタビューにおいても, 「 *なんか割と私が利用している* その相談支援事業所は分からないことあると分厚い本出して調べてきて くれたりとか、まあちょっとそれでもわからないちょっと日にちくださ いって言うことで、ちゃんと調べてお返事くれるので割とそういう面で は信頼しとるというか.」と述べていた.これらのことから、相談支援専 門員は保護者から相談されたことに対して調べて教えていると言えよう. しかし、この結果は相談支援専門員との関係性がうまくいっている対象 者のうち片方のインタビューから抽出された語が大半となり、共起ネッ トワークが構成されている.対象者のうち片や相談支援専門員を十分に 信頼し、障害児や保護者のニーズに基づいて熱心に支援を行ってもらっ ているとインタビューで語っていた、こういった姿こそ、相談支援専門 員の望ましい姿の一例と言えよう、反対に、一方の対象者は相談支援専 門員との電話や書面での繋がりはあるものの、それ以上に学校の教員と つながりがあるとインタビューで語っており、主に学校の進路指導部の 教員を中心に、地域資源の情報を提供してもらい、それをどう活用した らよいのか教えてもらっていた.本来であればこれは相談支援専門員が

担う役割である. 現状では、家族が学校を頼りにし、そこから地域資源と繋がっていくことができているが、学校教育終了後に同じように地域資源と繋がっていくためには、相談支援専門員が繋げていく必要がある. そのためには、相談支援専門員が家族と信頼関係を築いていかなければならない. そういった家族との繋がりが、相談支援専門員として大切にすべき部分である. まず、家族とどう向き合っていくのか相談支援専門員の在り方を改めて検討する必要がある. また、保護者が頼りにしている学校にもアプローチして関係性を構築し、ともに障害児と保護者を支援していくことが期待される.

「ショートステイ」「放課後等デイサービス」「訪問看護」「医療」など 子どもが利用するサービスに関する語の出現回数が多かった.このこと から、相談支援専門員や学校だけでなく、保護者にとって子どもが利用 するサービスは子どもを支援し、子どもの成長に関わるものであり、主 となる養育者である母親への身体的・精神的負担を支える重要な存在で あると考えられる、その上、「話す」が「訪問看護」と「放課後等デイサ ービス」に共起していたことから、保護者は訪問看護や放課後等デイサ ービスともコミュニケーションをとっていると考えられる. 訪問看護を 行う看護師に着目すると、「看護師」と「障害児」が共起していた.看護 師は障害児の生命にかかわる医療的ケアができる重要な存在であるため、 「障害児」と「看護師」が共起していたと推察できる.すなわち、看護 師が体調的な面も含め、子どもの状態を把握しているため、看護師と相 談支援専門員がつながり、子どもの様子を情報共有することでより良い サービス等利用計画を作成することができると言えよう.一方で,「そう いう部分なんですね. 近所に施設が欲しいとかそういうあれでいくと近 所に医療的ケア児を見てもらえる施設、放課後等デイサービスであった

り、日中一時であったり使える場所がほんと医療的ケア含まれるとガタンと減る.」「Y市にあるショートステイっていうところはショートステイしてるんですけど、そこはたぶん夜間看護師さんがいないのでちょっと利用できなくて、後、A国立病院機構になってしまいますね. でも A国立病院機構だと私が本当に何かあった場合に、どうしようもなくなったら利用するかもしれないですけど、普段何にも障害児のことを見てもらったことがないようなところにいきなりポンとね. なんかショートステイさせるのもすごく不安で.」などと、ショートステイや放課後等デイサービス等のサービスを利用するとき、看護師がいなければ医療的ケア児は利用することができないということもあり、保護者は医療的ケア児が利用できる地域資源の少なさに不安を抱えていた. 地域資源を利用したくても利用できないということが現状の課題と言えよう.

障害児やその保護者が直接関わっている関係機関や職種を示す「医療」「教師」「看護師」「相談支援」「専門」「ショートステイ」「放課後等デイサービス」などの語は出現したが、行政に関係する語はほぼ出現しなかった。これは、インタビューにおいては行政に関することはあまり語られなかったためである。また、インタビューから、「Z市に住んどる Z市役所に行くとそれは県よって県庁に行くとあなた Z市でしょって市役所に戻される。で市役所の中もあっち行ってこっち行ってそうなっちゃいますよね、」と、保護者が何度も様々な部署を訪問している現状が明らかになった。本来であれば、相談支援専門員が障害児や保護者を行政に繋げる役割を担っているが(金泉ら、2018)、そこがうまくいっていなかったためこのように何度も様々な部署を訪問することになってしまう状況があると言えよう。また、インタビューにおいても「サービス担当者会議って年一回あって、あたしと、後、相談支援専門員の方と私が利用し

ている施設の方のだいたい来でくれて、全員で会議をするんですけど、 そこにね、学校の教師が来でくれると、何かわかりやすいのかなってい うのはいつも思うんですけど、来でくれることは無いですね.」と、サー ビス担当者会議に教師が参加することを望んでおり、教師と他の職種の 関りが少ないことを指摘していた.これらの状況から、相談支援専門員 は保護者の要望に基づいて行政や学校を含めた関係機関と関係性を構築 していかなければならない.また、これは児童から成人になってサービ ス移行する際の引継ぎがうまくいくためにも、障害児が成人して青年の サービスに移る前段階、つまり学校に在籍している段階で構築していか なければならない.

C 行政

行政へのインタビューから、行政は障害児計画相談支援において、障害児の思いが優先的だと考えていた。研修会や会議で情報共有をしているが、行政機関の人手不足のため一つひとつのケースに丁寧に対応できないことを課題として挙げていた。困り感を抱えている母親に対してアドバイスをしているが、家族間にある問題に対しての支援方法がわからないと述べていた。インタビュー内容を KHcoder で分析したところ、11のグループが構成された。

行政の共起ネットワークをみると、「相談支援」「専門」「障害児」「保護者」が同じグループに含まれていた.これらの語は出現回数も多かった.また、保護者というところに着目すると、「父親」と「母親」が共起し、一つのグループになっていた.このことから、障害児計画相談支援において行政が中心的な存在と捉えているものは、相談支援専門員と障害児、保護者であり、主養育者である母親だけに注目するのではなく、

母親と父親を両方に目を向けていると言えよう.この結果は相談支援専 門員と同じであり、行政についても、障害児と保護者を中心とするとい った障害児計画相談支援の基本的な意識をもって業務に取り組んでいる と考えられる.一方で、インタビューにおいては、「 保護者さんの、どう しても障害児って保護者さんの願いになりますよね、大人の方はやっぱ りその障害児さんの願いが優先なんですけど、障害児さんの願いともし くはその保護者さんの願いがちょっとその辺の調整が難しいというかや っぱりどうしても保護者さんの願いが中心、もちろん子育てしてるのは 保護者さんなので、幼稚園に行きながら児童発達支援をあっちもこっち もはしごするみたいな使い方を希望されたりとか、小学校行ってるんだ けど放課後等デイサービスも何箇所も使ったりとかそういう時はちょっ とやっぱり障害児さんにとって何が一番大事で障害児さんがその障害児 さんらしく過ごせるのはどういったコーディネートかなっていうところ を私共も計画相談支援があがってきて聞かせてもらうことが多いので、 ちょっとこれがしんどいんじゃないのとか、支給量がこんなにめいっぱ いにしたらこの障害児幼稚園行きながらしんどくないのとか.」と保護者 の思いが強くなりすぎてしまうことや,「この障害の程度によっては,障 害児の意思とかがもちろん十分に確認できない方とかもいらっしゃるの で、親の意見をそのまま障害児の意見として反映させたり、相談支援専 門員さんの推測で作成しているってところもあるので、それが正しい支 *援かどうかっていうところが課題かなと思います.*」と意思疎通の難しい 障害児の場合、保護者の意見をそのまま障害児の意見として扱ったり、 相談支援専門員が推測で作成していることに課題意識を示していた.保 護者の意見はサービス等利用計画を作成する上で重要ではあるが、保護 者の思いが強く反映されたり、保護者の意見をそのまま障害児の意見と

して扱ったり、相談支援専門員が推測で書いたりする場合もあるため、 相談支援専門員は障害児優先ということを意識しながらサービス等利用 計画を作成することが必要である.

「会議」「情報」「共有」が共起していたことから、行政は会議で情報 を共有していると考えられる.一方で、インタビューにおいても、「 把握 しきれてない部分はあるんですけれどもあのだから月の更新で言うと 100人, 100人更新を3人(のソーシャルワーカー)でやっていて新規 がどんどん入ってくる状態なので、特に幼児さんに関してはもうケース バイケースで声かけさせてもらっています.ただその細かい部分.100人 全員を細かく把握してっていうのはできないのであの計画相談支援の相 談、相談支援事業所からご相談があったケースに関しては会議にいかせ ていただいたりとか調整を一緒に考えさせてもらったりとかしてるんで すけども、なのでやっぱりちょっとそうですねなかなかゆっくりそのケ ースを一緒に考えていくのにちょっと余裕がない人数で、ちょっとそれ も*課題なんですけど.*」と行政の人手不足を指摘しており、会議に参加し ても時間をかけてケースを検討することが難しい現状を課題としていた. 行政としては、個々の事例を手厚く検討していきたいという思いはある ものの,人手不足という状況の中でそれが難しくなっている現状がある. この課題はすぐにどうにかなるものではないが、現場の声をより上位の 役職に伝えて検討することが求められるだろう.

共起ネットワーク全体をみると、因子①②以外の因子の出現回数は同程度であり、因子同士の共起が少なかった.これは、行政がある一つの話題を突出して話していたことが理由だと考えられる.今回の対象者で言えば、障害児計画相談支援の中でも特定の年齢層を中心に語っており、それ以外の年齢層に関してはほとんど語られなかった例もあった.自治

体の特徴として、障害児計画相談支援に関連する業務を担当する部署は 市町村により異なっているため、仕組みや従事する人材はそれぞれであ る.しかし、受け持つ部署は違うが、その水準に関してはその自治体に おいても同程度でなければならない.この水準を一定にするためには、 まず、行政が相談支援専門員に対する役割の在り方を認識していなけれ ばならない.行政の役割は相談支援専門員が活躍できるように支える役 割であり、具体的には、相談支援専門員に情報提供をしたり、助言を行 ったりする等である.相談支援専門員に情報提供をしたり、助言を行 ったりする等である.相談支援専門員が家族をしっかり支えるためにも、 行政からの情報提供や、それぞれの相談支援専門員同士を繋げることが できるような支援の在り方が今後もますます求められる.

D 教育委員会

教育委員会へのインタビューから、教育委員会は障害児計画相談支援においてサービス等利用計画を作成するとき、障害児を一番に考え計画を立てていくことが望ましいと考えていた。相談支援専門員と教育委員会のつながりはほとんどなく、学校も同様であった。障害児計画相談支援における教育委員会の役割は家庭や学校、相談支援専門員をつなげていくことが教育委員会の役割だと捉えていた。インタビュー内容をKHcoderで分析したところ、8つのグループが構成された。

教育委員会の共起ネットワークをみると、「相談支援」「専門」「障害児」「学校」「教師」が同じグループに含まれていた。これらの語は出現回数も多かった。このことから、障害児計画相談支援において教育委員会が重要な存在だと捉えているものは、相談支援専門員と障害児、保護者、学校、教師であると考えられる。この結果は保護者とほとんど同じであった。また、「相談支援」「専門」「学校」は「繋がる」と共起していた。

インタビューから「ありませんね. はいその事業者さん同士の会議はあ ると思うんですが後研修とか教育委員会と相談支援専門員さんとの繋が ってるのはありません.」と、教育委員会と相談支援専門員のつながりが ないことを指摘していた. さらに、「教育委員会」と「繋げる」が共起し ており、インタビューにおいては、「相談支援専門員さんにお世話になっ ているって言うのは学校側は全て知っといた方がいいと思います。で 1 件医療的ケア児さんは年度初めに教育委員会主催で会議を行うんですけ ども見通しそのときは相談支援専門員さんも入っていただいて、すると みんなで繋がってあと医療の方と学校と相談支援専門員さんと教育の教 育委員会と、すると厚い支援にはなると思ってます、一番今年思った事 はちょっとさっきも言わせてもうたんですが相談支援専門員さんが計画 するっていうところで、保護者の思いでいっぱいいっぱいになっていか れるのじゃなくって全体を見回した見取りをしてもらって、こう保護者 からの要望を全て聞くのが連携って思うのではなくしっかり見据えた連 携をしていってほしいなっていうのは感じました.問題があるとかでは ないんですけれども連携っていう意味でお家の方いろいろ要望があるん ですけどそこら辺を上手く繋げていくのが私たちとかあと相談支援専門 員さんとかと思うのでそこを教育委員会の立場として相談支援専門員さ んにうまく伝えられることないかな伝えたいなあと思いながら話は進め ていました.」と教育委員会の役割について述べていた.このことから, 教育委員会は子どもにより良い支援を提供するためにも教育委員会や学 校と相談支援専門員が繋がることが重要だと捉えており、教育委員会自 身も繋げる役割があると認識していると言えよう. 共起ネットワーク全 体をみると、どの因子も因子間につながりがあった、これからも、繋が っていかなければならないという意識を持っているからこそ、それぞれ

を関連付けて捉えていると言えよう.

関係機関に着目すると、「学校」や「相談支援」「専門」、「放課後等デ イサービス」が出現していた.こういった語が出現したということは, 学校現場では、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所等との関係 性は濃くはないが、当然、学校の子どもが利用するサービスとして認識 はしていると言えよう. 一方で、相談支援専門員と学校の繋がりがほと んどないことから、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所に繋い でいるのが相談支援専門員であることは知らないと言えよう.学校を主 管する教育委員会と相談支援専門員の関係性はあるものの、インタビュ ーにおいては「まず、接点というのは相談支援専門員さんの方からこち らにお電話いただくことがあります。一つ目は、その相談支援専門員さ んが学校に障害児のことで連絡を取らせてもらいたい場合、Y 市教委の 私の担当の方に連絡をくださるんです. 学校に障害児さんの様子を知り たいので校長に連絡を取って頂けませんかって連絡をいただいたら私の 方が校長に相談支援専門員さんが行かれますのでお願いします. 連絡取 ってもらいますって言ってからあの学校と相談支援専門員さんが繋がっ てもらうことになってます. |と電話でのやり取りのみで顔の見える関係 ではないことが明らかになった. 学校や教員と相談支援専門員が繋がる ためにも、まずは教育委員会が相談支援専門員にアプローチし、学校に 相談支援専門員がどんな役割を持っているのか紹介していくことが必要 である.そのためには、相談支援専門員がいることで子どもたちが福祉 サービスを利用することができるといった福祉サービスの根幹となる部 分の取り組みを教育現場に周知していくことが求められる.

4. 2 総合考察

部分考察から、支援する側すべてに共通して関係機関との連携が課題であるということが明らかになった。部分考察を踏まえ、①ライフステージに沿った支援と②関係機関との連携という2点から社会参加を促す相談支援の在り方についての考察を述べる。

①関係機関との連携

相談支援専門員、保護者、行政、教育委員会ともに共起した語は「障 害児」「相談」「相談支援」「思う」であった.このことから、どの属性に おいも計画相談支援における中心は相談支援専門員と障害児であると捉 えていると言えよう. また, 支援する側にあたる相談支援専門員, 行政, 教育委員会の三者に「保護者」が共起した.これは三者が障害児計画相 談支援において、保護者の存在も欠かせないものであり、障害児と同様 に保護者も支援していくと考えているから共起したと推察できよう.反 対に、保護者に「保護者」が共起しなかった理由としては、インタビュ ーにおいては、障害児相談支援の中心である子どものことを語っており、 自分のことについて語らなかったためだと考えられる. 相談支援専門員 は障害児本人や家族のニーズを整理し、計画を立てることが業務の中心 である.すなわち障害児や家族を中心とした業務を行うことが基本的な 姿勢であるとも言えよう.これらの結果から,相談支援専門員だけでな く、行政、教育委員会の支援する側はこの基本的な姿勢をもって障害児 計画相談支援に臨んでいると言えよう.この三者の中でも,相談支援専 門員と行政に「支援」が共起していた、相談支援専門員と行政の障害児 計画相談支援に対する気持ちは強いと言えよう.また、相談支援専門員 のみ保護者と「話」が共起していた、相談支援専門員が最も保護者と話 をしたり、保護者の話を聞いたりしていると考えられる.

二者のみに共起している語をみると、保護者と教育委員会に「学校」

「教師」,保護者と行政に「放課後等デイサービス」が共起していた.ま た、保護者のみに「医療」が共起していた. つまり、「学校」「教師」「放 課後等デイサービス」「医療」が全て保護者と共起しており、保護者が中 心となって学校や教師、放課後デイサービスとつながりを持っている状 況であると言えよう. 支援する側の相談支援専門員, 行政, 教育委員会 は障害児や保護者を中心とした業務を行っていても、結局は保護者が自 ら繋がりを持ちにいっており、こうした繋がりの中で障害児や保護者は さまざまなサービスを利用しながら社会参加を行っていることが明らか になった、この社会参加に基づき、ICFの生活機能モデルに沿って考え ると、保護者が個人因子に当てはまり、保護者が中心となってつながり を持ちにいっており、環境因子となる各職種間の連携が保護者にとって 必要十分でない状況の中で社会参加をしていると言えよう、本来であれ ば、「学校」「教師」「放課後等デイサービス」「医療」は相談支援専門員、 行政,教育委員会の全てと密接に連携し,密な連携ができた上で相談支 援専門員が橋渡し役となり、障害児と保護者のニーズに基づいて繋げて いかなければならない、この連携ができてこそ環境因子として機能し、 障害児や保護者を社会参加に繋げることができるだろう.

学校、教師、放課後等デイサービスなどの福祉サービス、医療、相談支援専門員、行政、教育委員会等の全ての職種が連携するためには、まず、相談支援専門員が障害児や家族の生活支援をマネジメントしつつ、さまざまな機関が連絡調整する場である自立支援協議会で繋がることが必要であると考えられる。インタビューからも「この圏域の特徴としてなんですけども自立支援協議会が活発に行われていないんですね。自立支援協議会が、お恥ずかしい話 X 市に関してはおととしから 0 回なんです。」と、自立支援協議会が活発でない地域もあることが明らかになった。

自立支援協議会の役割は、「(自立支援)協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている.」である(厚生労働省、2019). 自立支援協議会で定期的に情報や課題を共有する機会を設け、そこに教育、福祉、行政、医療等が参加することで各職種が繋がることができると言えよう. また、自立支援協議会だけでなく、現場レベルにも共有した情報を共有していくことで、より密な連携体制ができると考えられる. このように、障害児相談支援に関わる全ての職種が連携し、確実に情報や課題などを共有できることで、障害児や保護者を社会参加に繋げることが実現すると考えられる.

②ライフステージに沿った支援

障害児相談支援においては、ライフステージを通じた支援を行うことが重要である。そのため、相談支援専門員ライフステージに沿ったサービス等利用計画を作成しなければならない。また、各職種もライフステージを見通し支援を行っていかなければならない。しかし、相談支援専門員、行政に「今」が共起した。「今」が出現した理由としては、相談支援専門員、保護者、行政が現状の話を語っていたからだと考えられる。インタビューからも相談支援専門員、行政は障害児計画相談支援の現状や課題をあげている姿が明らかになった。

しかし、相談支援専門員、行政は支援する側であるため、ライフステージに沿った支援を行うことが求められている。相談支援専門員、行政が今に注目している理由の一つとして、モニタリングが頻回に行われていることがあげられる。インタビューにおいても「*概ね3か月ごとのモ*

ニタリングにはなるんですけども、やっぱり障害児なのでその3ヶ月で やっぱ変化っていうのは結構起こるんですよね. そうすると学校でこう いう事が起こっている. 事業所を利用していてこんなことが起こってい る. 後はスタッフの方々お話を聞くと今ちょっとこんなようなあの変化 がその障害児に起こっているんだよーなんていったようなお話をまあよ くお聞かせいただくのでそこまあそういう風に計画の中に今後盛り込ん でいったらいいのかっていうところがあまりすごく意識をしなくちゃい けないところだと思いますし、あとはまぁそこの事業所を使う場所だっ たりとか環境がその障害児にとってはちょっと物足りなくなってくると かっていうこともあるので、その時にやっぱりこう何かしらの調整が必 要になってくるし、あの私が担当した障害児で言うと、あの最初はこう お友達と仲良く過ごしましょう,関係性がうまく取れるようにある程度, 空気が読めるような障害児に育ってほしいみたいなことで地域の中の放 課後等デイサービスにお繋ぎをした.で実際活動していくとその障害児 がどうどんこう体力がついていくわけですよね. そうするとそのただお 菓子を食べましょうとか皆と一緒に遊びましょうっていうところがすご く物足りなさを感じてきて、僕は私はその体を動かしたいんだと、サッ カーが好きなんだからとか、そんなような話がしっかりとこう聞こえて くると、じゃああのサッカーの活動をやっているデイサービスに移ろう かみたいな話をして実際そんな形で移った障害児とかもいらっしゃるの で、そこでやっぱこうニーズキャッチとそこに対するその改めてのその マッチングの仕方っていうところをしっかりとこなしていかないとただ その学校が終わったあと家に帰るまでの間どこかの場所を使いましょう になってしまうので、それではやっぱり当然満足できない充足できない っていうところになるのでそこはしっかりと我々としては受け止めて行 かなくちゃいけないし、まあ受け止めた以上はしっかりとそういった場 所にお繋ぎをしていかなければいけないというところだと思います... 「計画相談支援でいいますとあの U 市が今三ヶ月居宅サービス使って る方は 3 ヶ月にいっぺんのモニタリングって U 市独自で始まっていま すのでいわゆる計画相談の中で言いますと3ヶ月にいっぺんの方が多く なっておりますが、あの先ほどちょっとお話しさせていただいたように あの退院直後の方に関してはあのそのご家庭の状況にもよるんですけど 少し訪問頻度を上げながらあのモリタリングをさせていただくようにし ています、あの週一回であるとか2週にいっぺんであるとか本当に5分 10 分であるとしても少しお声掛けしながら様子伺いさせていただく形 *にしていますし.* | などと,3か月に一回や家庭の状況に応じてモニタリ ングを行っていると語っていた、モニタリングを頻繁に行うことで、短 期間で子どもがどう変化し、どういったニーズを持っているのか把握し、 そのニーズに合わせてどういったサービスが必要か検討することができ る. しかし、モニタリングが頻繁なことで短期間のスパンで子どもを捉 えることが多くなり、ライフステージに沿ったサービス等利用計画とい うより、短期間の変化で生まれた子どものニーズに合わせたサービス等 利用計画となってしまう可能性が考えられる.全ての相談支援専門員が ライフステージに沿った支援を行えていないのではなく、インタビュー においては「環境の変化に弱い障害児たちっていうのを多くケースとし て持たせていただいているんですね、そういうところで未就学から就学 に上がって行く時にはやっぱりそこの繋ぎがちゃんとできるところ例え ばえーと両方の指定を受けて頂いている事業者さんを私は最初からも設 定をさせていただくっていうようなことを心がけています. それはあの 高校卒業する時ですねあの青年期の前期からまた卒後の事も考えた時に

やっぱり放課後等デイサービスと生活介護の事業者さんを併設しているところ両方持っている指定を受けているところを意識的にご紹介もさせていただくようにしたりとかあと事業所さん同士法人が別であったとしても常にコミュニケーションを取っていただいているような事業所さん同士でも戸惑いがないようにということをちょっと心がけるようにはしています.」とライフステージに沿って計画を立てる相談支援専門員の姿も見られた. ライフステージに沿ったサービス等利用計画を作成するために、相談支援専門員は障害児の学校教育の節目や成人への移行を見据えてサービス等利用計画を作成することが必要であると考えられる.そのため、まずは、数年後を意識して相談支援専門員と保護者が話し合うことが必要である. さらに、学校が作成した個別の教育支援計画とすり合わせながらサービス等利用計画を作成することで、教育と福祉が障害児の長期的な目標に対して共通認識を持って支援を行うことができると言えよう.

4. 3 今後の展望

本研究から、相談支援専門員、行政職員、教育委員会職員は、障害児とその保護者を中心とした支援を行っていることが明らかになった.一方で、本来であれば相談支援専門員が保護者と関係機関を繋がなければならないところを、保護者が中心となって各関係機関との繋がりを持っているということも明らかになった.相談支援専門員が保護者と関係機関を繋ぐためには、障害児計画相談支援にかかわる関係機関同士が繋がりを持ち、関わる人全てが情報を共有することが必要である.そのために、行政が自立支援協議会を活発に開催し、そこで関係機関同士が繋がりを持ち、互いが持つ情報を共有し、さらに、自立支援協議会で共有し

た情報を現場の職員とも共有することが期待される.

文 献

- 本山朱音,坪川麻樹子,松井由美子(2018):在宅で医療的ケアを必要とする重症心身障害児の家族が求める支援に関する文献検討.新潟医療福祉学会誌,18,64.
- 石田晋司 (2018): 障がい者相談支援センター職員の言説から分析する 大阪市の区地域自立支援協議会の現状と課題. 四天王寺大学大学院研 究論集, 12, 5-18.
- 石田晋司,石橋正浩(2011):障害者自立支援法に基づく指定相談支援事業の現状と課題—精神障害者を主な支援対象とする相談支援専門員のインタビュー調査をもとに-.大阪教育大学紀要,60(1),1-12
- 金泉志保美, 佐光恵子 (2018): 地域で生活する医療的ケアを要する子どもにかかわる相談支援専門員の行う家族支援. 関東医学会誌, 68(4), 225-232.
- 厚生労働省(2020):障害者相談支援事業の実施状況等の調査結果について、 < https://www.mhlw.go.jp/content/12203000/000752733.pdf > , (参照日:2021-5-30)
- 厚生労働省 (2019): 障害福祉施策の動向について. < https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000551396.pdf > , (参照日:2021-5-22)
- 厚生労働省 (2019): 市町村の(自立支援)協議会について. < https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-
 - Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/sankou3_1.pdf
 > (参照日:2021-1-29)
- 宮田祥子(2018):家族と暮らす・地域で暮らす-重症心身障害児者の在宅医療・家族支援-. 日本重症心身障害学会誌, 43, 33-34.

- 大平真太郎(2018):計画相談支援・障害児相談支援の報酬改定と相談支援体制の整備について. さぽーと知的障害福祉研究, 65(9), 11-14.
- 城戸裕子,中島健一,小佐々典靖(2015):障害者ケアマネジメントを担 う相談支援専門員の意識並びに現状と課題について.愛知学院大学心 身科学研究所紀要,7(1),21-29.
- 高嵜瑞貴,小沢浩,雨宮馨,中村達也(2017):八王子市における相談支援専門員の現状と問題点-アンケート調査でわかったこと-.日本重症心身障害学会誌,42,399-404.
- 武田啓子,渡辺順子(2012):女性看護師の腰痛の有無と身体・心理・社会的姿勢に関連する因子とその様相.日本看護研究学会雑誌,35(2),113-122
- 谷口由紀子,大塚晃,田村正徳(2019):医療的ケア児等相談支援者に対するスーパーバイザーの役割と機能-医療的ケア児等へ対応可能な相談支援専門員の育成と環境の整備を目指して-.障害福祉研究,23,101-114.
- 遠山裕湖(2018): 医療と地域生活をつなげる相談支援—救われた命を育むために—日本重症心身障害学会誌,43,37-8.
- 横山順一(2018): 障害者相談支援事業に関わる一考察 相談支援専門員 へのインタビュー調査から、山口県立大学学術情報、11、13-25.
- 吉田文子(2017):子どもと親に寄り添う障害児相談支援事業.障害者問題研究,45,27-32.

謝辞

本論文を遂行し論文を作成するにあたり,多くの方々にご指導ご鞭撻を賜りました.指導教官の三重大学大学院教育学研究科教育科学専攻特別支援教育領域菊池紀彦先生には終始適切なご指導を賜りました.ここに深謝の意を表します.そして,研究を進めるに際して,快く調査にご協力いただきました皆様に対しましても,心より感謝申し上げます.

また、様々な知識や経験を得る機会をくださった松浦直己先生、郷右 近歩先生、栗田季佳先生、森浩平先生、藤村励子先生に深く感謝申し上 げます.

大学院の仲間には,日々多くの刺激と示唆を得させていただきました. そして,たくさんの励ましをいただきました.心より感謝申し上げます.

最後になりましたが、研究を進めるにあたりご協力いただきました相談支援専門員の皆様、保護者の皆様、行政の皆様、教育委員会の皆様、多くの方々に心より感謝し、厚く御礼申し上げます、快く調査を受け入れていただき、障がい福祉に関する知見を深めることができました。この経験は今後、特別支援学校教員となる私にとって大変貴重なものとなりました、誠にありがとうございました。

2022年2月14日

三重大学大学院 教育学研究科 教育科学専攻 特別支援教育領域 犬飼 美帆

相談支援専門員

İ

令和 2 年度 厚生労働科学研究所補助金 障害者政策総合研究事業

障害児相談支援の基礎的知識の 可視化のための研究

フェイスシート

面接日:		年	月	日
	面接担当者:			

氏名						
年齢帯	20代	30代	40代	50代	60代	\
地域(都 道府県)						
所属						
職位						
相談支援 専門員歴	1年以上3年	未満	3年以上5	年未満	5 年以	上
資格	・社会福祉士・介護支援専門員・理学療法士・看護師・その他(具体的に:	・公認	精神保健福祉: 心理師 作業療法士 ・保健師	±	・介護福祉 ・臨床心理 ・言語聴覚	士
研修歴	・相談支援従事者現任 ・相談支援従事者専門 「障害児支援 権利擁護・成年後見 その他(具体的に)・強度行動障害支援者 ・医療的ケア児等コー・その他(具体的に)	コース別研(地域移行・ 上制度 ス・ ・ 養成研修	多 定着・触法 ーパービジョン		マネジメン	۲ ٦
年間の相 談件数	·延件数:(件) •担	当件数:(件)
主に対象 とする 属性	知的障	害	発達障害	Ē	身体障害	

ヒアリングシート (1/9)

	どのようなことをしているか?
	2
	3
地域資源に関する	
k + + n / 一 / +	
情報収集	課題に感じていることは何か?
情報 以 集	課題に感じていることは何か?
1育報収集	
1育報収集	
情報 以 集	①
1育報収集	①
1育報収集	①
1育報以集	2

ヒアリングシート (2/9)

どのようなことをしているか?
2
3
課題に感じていることは何か?
1
2
3

ヒアリングシート (3/9)

どのようなことをしているか?
2
3
課題に感じていることは何か?
2
3

ヒアリングシート (4/9)

	どのようなことを重視しているか?
	2
	3
(アセスメント結 果に基づく)	
サービス等利用 計画書作成	課題に感じていることは何か?
	①
	2
	3

ヒアリングシート (5/9)

	どのようなことをしているか?
	2
	3
⇒u /u:	
評価 (含モニタリン	
グ)	課題に感じていることは何か?
	②
	②

ヒアリングシート (6/9)

ヒアリングシート (7/9)

	どのようなことをしているか?	
	2	
	3	
関係機関との連携		
対外域内でク生物	課題に感じていることは何か?	
	課題に感じていることは何か?	
	課題に感じていることは何か?	
	①	
	①	
	②	
	①	
	②	

ヒアリングシート (8/9)

どのようなことをしているか?
2
3
課題に感じていることは何か?
1
2
3

ヒアリングシート (9/9)

カルフプニン ル	
セルフプランに	
ついてどのように	
感じるか	

事務局:

〒170-0001 東京都豊島区西巣鴨 3 丁目 20-1 大正大学心理社会学部臨床心理学科 内山登紀夫 Email:uchiyamaresearch@gmail.com



令和 2 年度 厚生労働科学研究所補助金 障害者政策総合研究事業

障害児相談支援の基礎的知識の 可視化のための研究

フェイスシート

面接日:		年	月	日
	面接担当者:			

保護者の氏名			
保護者の属性	父親 母親	その他(具体的に:)
保護者の年齢帯	10代 20代	30代 40代	50代 60代~
子どもの年齢と所属 (園・学校など)	年齢:() 所属:(歳)	
子どもの性別		男性 • 女性	
子どもの障害種別	・身体障害 (視覚障害・発達障害 (ASD・知的障害	聴覚障害 言語障害 ADHD LD)	肢体不自由)
	・その他(具体的に:)
地域(都道府県)			
計画相談歴	1年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上
セルフプラン	有 • 無		
有無	有の場合,その期間:1年	F以上3年未満 3年以上	5年未満 5年以上
利用しているサービスと頻度	サービスの種類	利用	頻度
	施設入所		
	居宅介護	回/週 ・	回/月
	同行援護		回/月
	行動援護	回/週 •	回/月
	重度障害者等包括支援	回/週 •	回/月
	短期入所		日/年
	児童発達支援		回/月
	医療型児童発達支援	回/週 ・	回/月
	放課後等デイサービス	回/週 •	回/月
	保育所等訪問支援		
	その他(具体的に:)	回/週 ·	回/月

ヒアリングシート (1/9)

子どもの計画相談において,

計) どのようなことが提供されたか? セ) どのようなことをどのように収集したか?		
2		
3		
課題に感じていることは何か?		
1)		
2		
3		

ヒアリングシート (2/9)

	地域の支援システムやサービス機関等は十分か?
	①
	②
	3
地域アセスメント	
	課題に感じていることは何か?
	2
	3

ヒアリングシート (3/9)

	計) どのようなことがなされたか? セ) どのようなことをしているか?
	①
	②
	3
障害特性を含めた 子どもに関するア	
セスメント	課題に感じていることは何か?
	1)
	2
	3

ヒアリングシート (4/9)

	計) どのようなことが重視されているか? セ) どのようなことを重視しているか?
	2
	3
(アセスメント結果に基づく)	
サービス等利用 計画書作成	課題に感じていることは何か?
	②
	3

ヒアリングシート (5/9)

	計) どのようなことがなされたか? セ) どのようなことをしているか?
	1
	2
	3
評価	
(モニタリング)	課題に感じていることは何か?
	1
	②
	3

ヒアリングシート (6/9)

	計) どのようなことがなされたか?
	セ) どのようなことをしているか?
	2
	3
ライフステージに	
沿った移行支援	課題に感じていることは何か?
沿った移行文援	課題に感じていることは何か?
沿った移行文援	課題に感じていることは何か?
沿った移行文援	
沿った移行文援	①
沿った移行文援	②
沿った移行文援	①
沿った移行文援	②

ヒアリングシート (7/9)

	計) どのようなことがなされているか?
	セ) どのようなことをしているか?
	①
	2
	3
関係機関との連携	
	課題に感じていることは何か?
	①
	2
	3

ヒアリングシート (8/9)

	計) どのような支援を計画されたか?
	セ) どのような支援を計画したか?
	1
	2
	3
家族支援	
(含家族アセスメ	
ント)	課題に感じていることは何か?
	①
	2
	3
	3
	3
	3
	3

ヒアリングシート (9/9)

感じるか

事務局:

〒170-0001 東京都豊島区西巣鴨 3 丁目 20-1 大正大学心理社会学部臨床心理学科 内山登紀夫 Email:uchiyamaresearch@gmail.com



令和 2 年度 厚生労働科学研究所補助金 障害者政策総合研究事業

障害児相談支援の基礎的知識の 可視化のための研究

フェイスシート

面接日:		年	月	日
	面接担当者:			

氏名					
年齢帯	20代	30代	40代 ~	50代	60 代
地域(都道府県)					
所属					
職位					
自治体の人口規模					
障害児相談支援 事業所数					
セルフプラン率 (2019 年度)					

ヒアリングシート (1/9)

	どのようなことをしているか?
	2
	3
地域資源に関する	
k + + n / 一 / +	
情報収集	課題に感じていることは何か?
情報 以 集	課題に感じていることは何か?
1育報収集	
1育報収集	
情報 以 集	①
1育報収集	①
1育報収集	①
1育報以集	2

ヒアリングシート (2/9)

どのようなことをしているか?
2
3
課題に感じていることは何か?
2
3

ヒアリングシート (3/9)

どのようなことをしているか?
2
3
課題に感じていることは何か?
2
3

ヒアリングシート (4/9)

	どのようなことをしているか?
	2
	3
(アセスメント結 果に基づく)	
サービス等利用	
計画書作成	課題に感じていることは何か?
	課題に感じていることは何か?
	①
	①
	2

ヒアリングシート (5/9)

	どのようなことをしているか?
	2
	3
評価	
(モニタリング)	課題に感じていることは何か?
	WW. Comment of the first of the
	1
	1
	②
	1
	②

ヒアリングシート (6/9)

こうなことをしているか?
に感じていることは何か?

ヒアリングシート (7/9)

	どのようなことをしているか?
	②
	3
関係機関との連携	課題に感じていることは何か?
	1)
	1
	②
	2

ヒアリングシート (8/9)

どのようなことをしているか?
2
3
課題に感じていることは何か?
1
2
3

ヒアリングシート (9/9)

セルフプランに ついてどのように 感じるか	

事務局:

〒170-0001 東京都豊島区西巣鴨 3丁

目 20-1